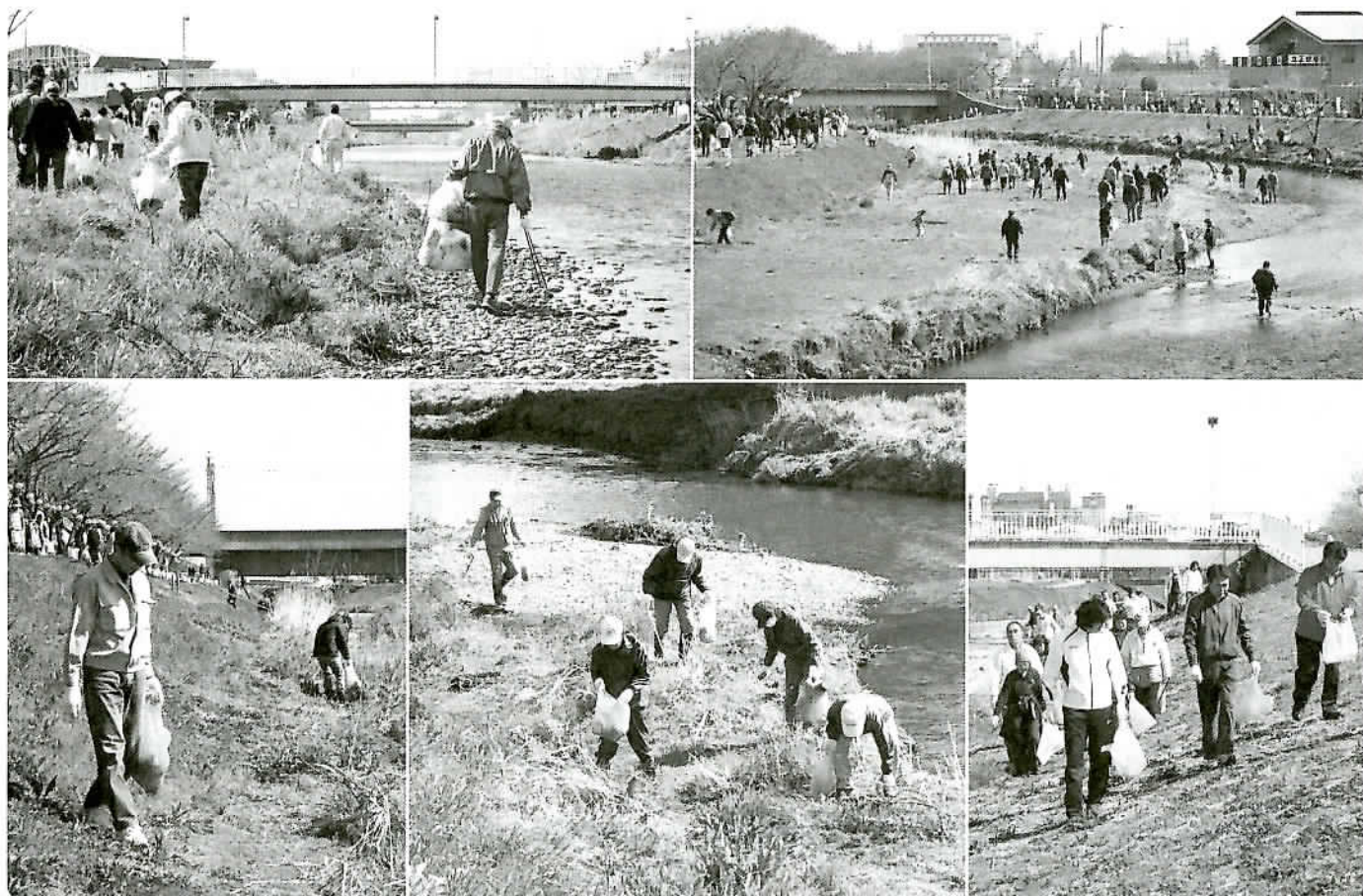


特集

水と緑に満ちた やすらぎと生きがいのあるまち 朝霞

自治会・町内会に加入しましょう .....P. 2  
 7月9日(月)から外国人住民の方の登録制度が変わります! ...P. 3  
 平成24年度各種がん検診のご案内 .....P. 6  
 毎年受けましょう!! 大切なあなたを守る特定健康診査 ...P. 7  
 あなたも参加しませんか?「あさか環境市民会議」...P. 7  
 スポーツ・レクリエーション .....P. 8  
 カラスの被害を防ぐために .....P. 10

情報 BOX ..... P. 11  
 ご利用ください!  
 朝霞市の各種相談窓口 ..... P. 18  
 情報カレンダー ..... P. 19  
 みんなすこやか ..... P. 20  
 市民伝言板 ..... P. 21  
 PHOTO NEWS ..... P. 22



チャレンジ  
 蛇口をこまめにしめよう 25

smile すまいるエフエム FM76.7MHz smile  
 FMラジオ周波数 FM76.7MHzでお聴きいただけます。  
 【朝霞市行政情報 放送時間】  
 月～金曜日 7:00/11:00/16:00/19:00/23:00/2:00  
 土曜日 8:00/14:00 日曜日 8:00  
 すまいるエフエムホームページでも聴くことができます。

みんなできれいにしよう ふるさとの川 黒目川

3月25日(日)、恒例となった「黒目川堤防清掃」が行われました。  
 この事業は、地域の憩いの場として黒目川の自然環境を大切にしたいと、毎年お花見の季節を前に朝霞市コミュニティ協議会が主催して行っています。  
 当日は天候にも恵まれ、参加した約800人の市民の皆さんが、黒目橋から東橋までの約4kmの堤防を清掃し、約700kgものゴミが回収されました。  
 きれいになった黒目川の川辺をみんなで保っていききたいですね。





# 自治会・町内会に加入しましょう



問／地域づくり支援課 内2252～3 ☎463-2645 ✉tiiki\_sien@city.asaka.saitama.jp

自治会・町内会は同じ地域に住む人たちが助けあって暮らしていこうとの考え方にに基づき運営されています。地域の助け合いが見直されている昨今、自治会・町内会はいざというときに大変頼りになる存在です。

日頃あまり活動に参加できない方であっても、例えば土・日曜日のわずかな時間に町内会の事業や行事に参加して下さるだけで町内が活気づきます。地域の一人として、ぜひ一緒にステキな地域づくりをしていただけませんか。

## あなたの疑問にお答えします

### 自治会・町内会 Q & A

**Q** 加入することで、どんなメリットがありますか？

**A** 広報あさかななどの行政情報のほかに、地域で作成する情報紙やチラシなどが配布されるので、各種の生活情報や身近なイベント情報が必ず入手できます。また、日常生活上の環境整備に係る問題等を団体として要望できるので、暮らしやすい地域づくりにつなげていくことができます。

**Q** 町内会には入らないといけないの？

**A** 町内会への加入は強制ではありません。しかし、特に防犯・防災や町内会が管理する街路灯・ゴミ置き場の管理など、皆さんの生活に密着した問題には隣近所や町内会の助け合いが必要となりますので、是非加入してください。

**Q** 税金を払っているのだから、市役所が地域のことをしてくれるのではないですか？

**A** 住民のニーズが多様化してきたことや、家庭や地域での新たな問題が多くなってきたことで、行政だけで全ての問題へ対応することは難しくなっています。そこで、地域の実態に沿った課題の解決に向けて、住民が主体となって取り組むことが求められています。地域での助け合いの取り組みは、行政の手のとどかない部分を補う意味でも大変重要なのです。

**Q** 町内会では具体的にどのような活動を行っているのですか？

**A** 防犯灯の維持管理・防犯のためのパトロールのほかに、親睦活動や高齢者の見守りなど、さまざまな活動を行っています。



**Q** 賃貸住宅のため、あまり長く朝霞に住む予定はないのですが、

**A** 防犯灯による安全確保、ごみ収集所の管理など、自治会・町内会の活動は、気づかないところで生活の役に立っています。短期間であっても、せっかくのご縁ですから、ご近所どうしのきずなをつくりませんか？



## 町内会の取り組みをご紹介します ～栄町町内会では…～

栄町町内会では、東日本大震災の際に起こったさまざまな出来事の教訓を生かすため、町内会の回覧板で、災害時に知っておきたい情報のお知らせを行いました。



災害時に、実際どこに避難したらよいかわからないという方のために、近隣の避難所を案内したり、震災直後は、首都圏でも電話がほとんど通じず、家族に連絡が取れなかったため、安否の確認ができなかったという経験から、災害時伝言ダイヤル(171)の使い方をお知らせしたりしたとのことです。会員の方からは、「初めて知った。知っておいてよかった」との声が聞かれたということです。

## 地域では、あなたの加入をお待ちしています

自治会・町内会への加入はご近所の方にお尋ねのうえ、会長さんまたは役員の方にお申し出ください。会長さんの連絡先がわからない方は、地域づくり支援課までお気軽にお問い合わせください。

7月9日(月)から

# 外国人住民の方の登録制度が変わります！



외국인 등록  
제도가 바뀝니다

Sistema de  
registro de  
estrangeiro vai  
mudar



(現行制度)

外国人登録者  
『外国人登録証明書』交付  
・行政サービスの提供  
・外国人登録原票記載事項  
証明書の交付

※短期滞在・在留資格なし  
(3か月以下の在留期間)  
・行政サービスの提供  
・外国人登録原票記載事項  
証明書の交付

外国人住民の方の利便性の向上や市区町村などの行政の合理化を図るため『出入国管理及び難民認定法及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法の一部を改正する法律』が公布され、新しい『在留管理制度』が2012年(平成24年)7月9日(月)からスタートします。これに伴い『外国人登録法』が廃止となり、併せて『住民基本台帳法の一部を改正する法律』も施行され、外国人住民の方の登録方法がこれまでの『外国人登録制度』から『住民基本台帳制度』に変わります。



外国人登記制度  
将改变

Registration  
system for  
foreign residents  
will change

(法施行後)

中長期在留者等  
『在留カード』交付  
特別永住者  
『特別永住者証明書』交付  
・行政サービスの提供  
・住民票の写しの交付

住民基本台帳に  
移行されません



問/総合窓口課 内2616 ☎463-2605  
(SOUGOU MADOGUCHIKA)

## 主な変更点

### ポイント 1

対象となる外国人住民の方の住民票が作成されます

Provincial resident record will be issued for eligible foreign residents for this new system

住民票記載の対象となる外国人住民の方

- ①日本に中長期間在留する方(中長期在留者)
  - ・在留資格のない方や短期滞在者などを除き、適法に3か月を超えて在留する外国人で住所を有する方
- ②特別永住者の方
- ③一時庇護許可者または仮滞在許可者
- ④出生による経過滞在者または国籍喪失による経過滞在者
  - ・日本で出生または日本国籍を失ったことにより日本に滞在することになった外国人の方で当該事由が発生してから60日に限り、在留資格を有することなく在留することができます。

※新しい制度の対象となる外国人の方は、日本人と同様に住民票が作成され、『住民票の写し』の交付が受けられるようになります。また、日本人と外国人の住民票が世帯ごとに編成されるため、同一世帯の方であれば一緒に記載された住民票の写しが発行されます。

※外国人登録制度の廃止により、これまでの『外国人登録原票記載事項証明書』は発行されなくなります。

### ポイント 2

『在留カード』または『特別永住者証明書』が交付されます

Either "resident card" or "special permanent resident certificate" will be issued

外国人登録制度の廃止に伴い、これまで交付されていた『外国人登録証明書』に替わって、中長期在留者の方には『在留カード』が、特別永住者の方には『特別永住者証明書』が交付されます。

#### (1) 在留カード

- ①中長期在留者に対し、空海港または地方入国管理局の窓口で交付します。
  - ・上陸許可や在留資格の変更、在留期間の更新、氏名・国籍等の変更などの在留に係る許可に伴い交付されます。
- ②外国人登録証明書に比べて記載事項が減少します。
  - ※世帯主、出生地、旅券番号、通称名等は記載されません。

- ③記載される氏名は、原則としてパスポートと同じローマ字の氏名となります。
  - ・外国人登録証明書の氏名が漢字で記載されている中国や韓国の方などは、ローマ字の氏名に漢字氏名を併記することができますが、併記される漢字は日本の漢字になります。
- ④外国人登録証明書と同様に常時携帯義務があります。

## (2) 特別永住者証明書

- ①交付される場所は、従来通り市区町村の窓口です。
- ②外国人登録証明書に比べて記載事項が減少します。
  - ※世帯主、出生地、旅券番号、通称名等は記載されません。
- ③記載される氏名は、原則としてパスポートと同じローマ字の氏名となります。
  - ・漢字氏名を併記することはできませんが、併記される漢字は日本の漢字になります。
  - ・パスポートをお持ちでない方など、ローマ字の氏名が判明しない方は、今までどおりの記載となります。
- ④住所変更などの手続きの際の提示
  - ・特別永住者証明書は、外国人登録証明書のような常時携帯義務はありませんが、住所変更などの手続きの際は提示していただくことになります。

- (3) 現在お持ちの外国人登録証明書は、新しい制度の施行後も次の表のとおり一定期間は『在留カード』または『特別永住者証明書』とみなされますので在留カード・特別永住者証明書が交付されるまでは使用できます。

### 【現在の外国人登録証明書がみなし在留カードとして使える期間】

(2012年(平成24年)7月9日(月)時点における在留資格・年齢)

#### ①永住者

16歳以上	2015年(平成27年)7月8日(水)まで
16歳未満	2015年(平成27年)7月8日(水)または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

#### ③ ①②以外の在留資格

16歳以上	在留期間の満了日
16歳未満	在留期間の満了日または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

#### ②特定活動

(特定研究活動等により『5年』の在留期間が付与されている方に限る)

16歳以上	在留期間の満了日または2015年(平成27年)7月8日(水)のいずれか早い日まで
16歳未満	在留期間の満了日、2015年(平成27年)7月8日(水)または16歳の誕生日のいずれか早い日まで

### 【現在の外国人登録証明書がみなし特別永住者証明書として使える期間】

(2012年(平成24年)7月9日(月)時点における年齢)

16歳以上	2015年(平成27年)7月8日(水)または外国人登録証明書の次回切り替え日のどちらか遅い方の日まで(最低3年)
16歳未満	16歳の誕生日まで

## ポイント 3 朝霞市からほかの市区町村に引っ越すときは、日本人と同様に住所異動の手続きが必要となります

When moving to other cities from Asaka, you are required to submit a notification of your change of adress to both city offices

### (1) 転出の手続きの流れ

①朝霞市に転出届を提出して『転出証明書』の交付を受けます。



②転入先(引越先)の市区町村の窓口で引っ越し後14日以内に住所異動する方全員の在留カードまたは特別永住者証明書(切り替え前の場合は外国人登録証明書)と交付された転出証明書を持参して、転入の手続きを行います。

### (2) 新たに来日された方の届出

①住居地を定めてから14日以内に入国の際に交付された在留カードを持参のうえ、住居地の市区町村の窓口でその住居地の登録の届け出を行います。



②入国の際に在留カードが交付されない代わりに旅券に『在留カードを後日交付する』旨の記載がある方は、当該旅券を持参のうえ、左記と同様に届け出を行います。

## ポイント 4 登録原票に係る情報の請求先が変わります

外国人登録制度の廃止に伴い、これまで市区町村で保管していた外国人登録原票はすべて法務省に送られて保管されます。このため、新しい制度開始後に居住地の履歴、氏名・国籍の変更履歴など、外国人登録原票に記載されていた過去の内容に関する証明等が必要な場合には、本人から法務省に直接請求することになります。

When in need of certification of your past record, you are asked to apply to the Ministry of Justice by yourself

## ポイント 5 外国人住民の方の届出の負担が軽減されます

新しい制度が開始されると入国管理局で在留資格の変更や在留期間の更新等の手続きを行った後の市区町村の窓口への届出の必要はなくなり、市区町村の窓口への届出は、住所変更の場合のみになります。

※特別永住者の方の各種届出場所は、新しい制度の開始後も変更はありません。住所の変更および特別永住者証明書の更新などの届出・手続きは、これまでと同様に市区町村の窓口で行います。

Your duty of notification to the city office such as changes your period of stay will be reduced

### 在留資格が『短期滞在』や在留資格のない方へのお知らせ

Notice for people who has temporary visitor status and no resident status

- ・在留資格が『短期滞在』や在留資格のない方は、住民基本台帳に登録されないため、住民票の写しの交付を受けたり印鑑登録をしたりすることができなくなります。現在、印鑑登録をしている場合は、新しい制度の開始と同時に抹消されます。
- ・在留資格が『短期滞在』の方で、在留資格の変更許可を入国管理局で受けている場合は、旅券と外国人登録証明書を持参のうえ、2012年（平成24年）7月6日（金）までに朝霞市役所総合窓口課へ申請してください。市役所への申請がないと、新しい制度開始後に住民基本台帳に登録されないため、行政サービスを受けることができなくなることがあります。

### 新しい制度の対象となる方に『仮住民票』を送ります

Sending provisional certificate of residence to people who will be eligible to the new system

- ・外国人の方を住民基本台帳に登録するため、現在の外国人登録原票の情報を基に新しい制度の対象者の仮住民票を作成し、2012年（平成24年）5月ごろにご本人（世帯主あて）に郵送します。
- ・仮住民票に記載された内容で2012年（平成24年）7月9日（月）に世帯ごとの住民票を作成しますので、仮住民票がお手元に届きましたら、必ず記載内容の確認をお願いします。
- ・実際は新しい住所に引っ越しをしても市区町村の窓口へ届出をしていない方は住所が確認できないため、住民票が作成されない場合があります。
- ・入国管理局や市区町村の窓口への手続きを忘れて在留期間の更新や在留資格の変更が行われていない方は、正確な住民票を作成することができないため、お早めに所定の手続きをお願いします。

#### 【新しい制度に関するご質問・問い合わせ】

（外国語対応あり）

新しい在留管理制度、在留カード・特別永住者証明書などについて

外国人入国総合インフォメーションセンター

受付時間：平日 午前8時30分～午後5時15分

☎0570-013904

IP電話・PHS・海外からの場合

☎03-5796-7112

東京入国管理局

受付時間：平日 午前9時～午後4時 ☎03-5796-7111

東京入国管理局さいたま出張所

受付時間：平日 午前9時～午後4時 ☎048-851-9671

#### 【ホームページ等へのアクセス】

新しい在留管理制度について（法務省入国管理局）

[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/)

特別永住者の制度について（法務省入国管理局）

[http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_2/](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/)

外国人住民の住民基本台帳制度について（総務省）

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/jichi\\_gyousei/c-gyousei/zairyu.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html)

政府インターネットテレビ（新しい在留管理制度に関する動画掲載）

[http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg\\_5934.html](http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg_5934.html)

# 平成24年度各種がん検診のご案内

～今年度から一部自己負担導入により有料になります～

— 5月1日から平成25年2月28日まで実施 —

集団がん検診の  
申込方法も  
変わります！

問/健康づくり課(保健センター内) ☎465-8611



これまで市では無料でがん検診を実施しておりましたが、5月1日(火)からがん検診受診の際に一部自己負担(有料)を導入いたします。ご理解とご協力をお願いします。なお、がん検診の内容については、下記のとおりです。

**【対象者】** 受診日に対象年齢以上かつ朝霞市に住民(外国人)登録のある方  
(ただし、勤務先などで検診を受ける機会のある方は、受診できません)  
→年度内1回限り、各がん検診において下記の金額で受診できます！

- 注意：①同一種類のがん検診の2回目以降の受診については全額自己負担になります。  
②検診後の医療行為、再検査、精密検査等にかかる費用は全額自己負担です。  
③乳がん・子宮がん検診については、個別が集団のいずれか一方のみ受診できます。

個別がん検診は協定医療機関で実施します。協定医療機関へ直接お申し込みください。

集団がん検診は保健センターで実施します。今年度から申込方法が電話予約に変わります。詳細は、広報あさか5月1日号に掲載します。

種類	対象年齢	自己負担額	内 容	備 考
胃がん	30歳以上男女	1,000円	問診、胃部レントゲン検査	—
子宮がん	20歳以上女性	※600円	問診、視診、内診、細胞診	問診の結果により、子宮体がん検診実施 (※体がん実施者の負担額は1,000円) ※妊娠中・生理中の方は受診できません。
肺がん (結核検診)	30歳以上男女 (65歳以上男女)	※200円	問診、胸部レントゲン検査	問診の結果により、喀痰細胞診検査実施 (※喀痰実施者の負担額は500円)
乳がん (1方向)	30～39歳女性 50歳以上女性	700円	問診、視触診、乳房レントゲン検査(マンモグラフィー)	マンモグラフィーは1方向撮影 ※妊娠中・授乳中の方は受診できません。
乳がん (2方向)	40～49歳女性	900円	問診、視触診、乳房レントゲン検査(マンモグラフィー)	マンモグラフィーは2方向撮影 ※妊娠中・授乳中の方は受診できません。
大腸がん	30歳以上男女	300円	問診、便潜血検査2日法	—
前立腺がん	55歳以上男性	300円	問診、血液検査(前立腺特異抗原測定)	—
集団乳がん (1方向)	30～39歳女性 50歳以上女性	500円	問診、視触診、乳房レントゲン検査(マンモグラフィー)	マンモグラフィーは1方向撮影 ※妊娠中・授乳中の方は受診できません。
集団乳がん (2方向)	40～49歳女性	700円	問診、視触診、乳房レントゲン検査(マンモグラフィー)	マンモグラフィーは2方向撮影 ※妊娠中・授乳中の方は受診できません。
集団 子宮頸がん	20歳以上女性	400円	問診、視診、内診、細胞診	※子宮体がん検診は実施していません。 ※妊娠中・生理中の方は受診できません。

## 各種個別がん検診実施医療機関(朝霞市内)

医療機関名	胃	子	肺	乳	大腸	前	地区	電話(048)
青柳診療所	○		○		○	○	本町	465-5077
大城胃腸科外科医院	○		○		○	○	本町	463-1575
新谷医院	○		○		○	○	本町	461-3238
所医院					○	○	本町	463-1316
宮前クリニック						○	本町	466-5555
渡邊クリニック朝霞						○	仲町	467-3584
上野胃腸科	○		○		○	○	仲町	461-6565
朝霞駅東口たんば内科クリニック	○		○		○	○	仲町	450-2211
朝霞整形外科・外科					○	○	幸町	461-5128
栗原整形外科					○	○	幸町	463-2325
三浦医院	○		○		○	○	幸町	461-3802
稲生整形外科					○	○	溝沼	462-2422
塩味病院	○		○	○	○	○	溝沼	467-0016
くろだ内科クリニック			○		○	○	溝沼	450-7711
塩味クリニック					○	○	溝沼	461-6100
富岡医院	○		○		○	○	藤折町	461-7581
阿部レディースクリニック		○					根岸台	466-8118
はねだクリニック	○		○		○	○	根岸台	469-2139
あさか台医院産婦人科		○					東弁財	466-9291
石塚医院	○		○		○	○	東弁財	465-1155
朝霞中央総合病院	○	○	○	○	○	○	西弁財	466-2055
弁財泌尿器科・内科クリニック					○	○	西弁財	487-8160
磯貝医院			○		○	○	三原	463-2370
関医院					○	○	三原	466-8550
宮戸クリニック	○		○		○	○	朝志ヶ丘	474-5103
村山クリニック	○		○		○	○	朝志ヶ丘	471-1636
北あさか城北クリニック	○		○		○	○	朝志ヶ丘	474-9066
鈴木内科	○		○		○	○	朝志ヶ丘	473-6611
あおば台診療所			○		○	○	宮戸	474-5270
石原クリニック			○		○	○	浜崎	486-1890
朝霞厚生病院	○		○	○	○	○	浜崎	473-5005
朝霞台クリニック			○		○	○	西原	472-1288

## 国のがん検診推進事業

### クーポン券・検診手帳の配布

(子宮頸がん・乳がん・大腸がん)

市では一定の年齢層の対象者(平成23年度に以下の節目年齢に達した方)へ無料クーポン券と検診手帳を7月上旬(予定)に配布します。



### ①子宮頸がん

20歳：平成3年4月2日～平成4年4月1日  
25歳：昭和61年4月2日～昭和62年4月1日  
30歳：昭和56年4月2日～昭和57年4月1日  
35歳：昭和51年4月2日～昭和52年4月1日  
40歳：昭和46年4月2日～昭和47年4月1日

### ②乳がん・大腸がん

40歳：昭和46年4月2日～昭和47年4月1日  
45歳：昭和41年4月2日～昭和42年4月1日  
50歳：昭和36年4月2日～昭和37年4月1日  
55歳：昭和31年4月2日～昭和32年4月1日  
60歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日

※クーポン対象者の方で、無料クーポン券を使用せずにご検診を受診された場合、一部自己負担(有料)となります(金額は上記表参照)。  
※償還払い(返金)はいたしませんので、ご注意ください。

# 毎年受けましょう!! 大切なあなたを守る

# 特定健康診査

※ほかの健康保険にご加入の方は、各医療保険者にお問い合わせください。

問/保険年金課 内2624~6 ☎463-0283

平成20年度からメタボ対策(内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防)として開始となった特定健康診査は、40~74歳以下の方を対象に実施することが医療保険者に義務づけられています。

朝霞市の平成22年度受診率は、39%と市が定める目標値の65%に及ばない状況です。毎年健診を受けることによって検査数値の変化を見逃さず、病気の早期発見にもつながるため、かかさず受けることが大切です。

## 特定健康診査 Q&A

特定健康診査って  
どんな健診なの?



メタボじゃないから、痩せている人は受けなくてもいいの?



メタボの状態(内臓脂肪型肥満)では自覚症状がほとんど出ないため、毎年の健診による発見が重要です。メタボの危険性を知り、生活習慣病の進行や悪化を食い止めることが、特定健康診査の目的です。

太っている人だけでなく痩せている人でも、心臓病などの生活習慣病になる危険があります。体型に関係なく40~74歳の全員が対象者です。

### 【特定健康診査の健診内容(無料)】

- 問診
- 身体測定[身長、体重、腹囲]
- 血圧測定
- 血液検査[脂質検査、肝機能検査、血糖検査、腎機能検査、貧血検査]
- 尿検査
- 心電図検査
- 眼底検査[医師の判断により実施します。]

### 【人間ドック(有料)】

35歳以上の方を対象に実施します。40歳以上の方は、人間ドックと特定健康診査は、重複して受けることはできません。

人間ドックの詳しいご案内は、広報あさか6月1日号でお知らせします。



お金はかかるの?

どんな検査をするの?



どうやって受ければいいのか?



忙しくて平日は無理だな...

病気の治療で通院していると受けられないのかな?



対象者の方には、6月中旬ごろ『特定健康診査受診券』と利用の流れが詳しく記載されている『特定健診・人間ドックのご案内』をお送りします。

また、広報あさか6月1日号でも、実施期間、実施医療機関についてお知らせいたしますので、合わせてご確認ください。

土・日曜日でも実施している医療機関があります。平日は無理という方でも、年に1度は受診して健康状態を確認しましょう。

通院していても受けられます。通院は、自身の持病の経過をみていくものですので全身状態をみる健康診断とは目的が異なります。

## あなたも参加しませんか? 「あさか環境市民会議」

問/あさか環境市民会議事務局(環境保全課内) 内2262 ☎463-1504 ✉kankyo\_hozen@city.asaka.saitama.jp

「あさか環境市民会議」では自然環境の保全等に尽力しています。住みよいあさかの創造のために、皆さんのご参加をお待ちしています。

### 平成24年度活動目標および各種部会

- 温暖化問題をはじめ、日々の暮らしにおける生活環境の改善を図る「生活環境部会」
- 市内の自然環境の積極的な保全活動、自然環境を活用した環境の再生等を展開する「自然部会」
- 環境に関する新聞記事等の情報収集や会の活動を会員および市民に周知する「広報・評価部会」



保全活動の様子

### 定期総会および講演会

日時/5月20日(日) 午前10時~

会場/エコネットあさか  
(リサイクルプラザ)

講演会/午前10時45分~

講師/荒川下流河川事務所 小島 優さん

テーマ/「都市型水害と総合治水」

申込方法/環境保全課、内間木支所、朝霞台出張所、朝霞駅前出張所、市民活動支援ステーション、公民館、エコネットあさか等に備え付けの入会申込書に必要事項を記入のうえ、環境保全課へ持参または郵送、ファックス、メールでご提出ください。

※申込書は市ホームページからもダウンロードできます。

※市民会議の活動を紹介している機関紙「かんきょう」は環境保全課、各公民館、市民センター等でご覧いただけます。

入会いただける方および年会費/個人1,000円、団体3,000円、事業者5,000円  
※会費は市民会議の活動運営費、事業費等に充てられています。

## 第57回市民総合体育大会種目別大会

主催：朝霞市  
朝霞市教育委員会  
朝霞市体育協会

※市民総合体育大会は市内に在住、在勤および在学している方が参加できる大会です。詳細については、各問い合わせ先までお願いします。

種目	開催日	会場	参加費	申込 (上段：期日/下段：場所)	主管団体 問い合わせ先
軟式野球	3月18日(日)～	中央公園野球場ほか	1チーム 33,000円～48,000円	問い合わせ先へ	朝霞市野球連盟 比留間 ☎090-4949-1350
少年野球	3月18日(日)～	中央公園野球場ほか	1チーム 23,000円	問い合わせ先へ	
ソフトテニス (春季・中学生)	5月5日(土・祝)～	青葉台公園 テニスコート	無料	4月16日(月)～23日(月) 問い合わせ先へ	
ソフトテニス (秋季・中学生)	9月8日(出)～	青葉台公園 テニスコート	無料	8月6日(月)～31日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトテニス連盟 奥山 ☎090-5563-9828
ソフトテニス (一般・シニア)	11月18日(日)	青葉台公園テニスコート 朝霞第三中学校	1ペア 1,000円 (大学生以下無料)	10月22日(月)～11月5日(月) 問い合わせ先へ	
陸上競技	6月3日(日)	中央公園陸上競技場	小・中学生 400円 一般・シニア 600円	4月10日(火)～5月22日(火) スポーツ課・総合体育館	朝霞市陸上競技協会 山本 ☎090-1049-3249
琉球古美術	6月24日(日)	朝霞第三中学校柔道場	無料	問い合わせ先へ	朝霞市体育協会琉球古美術部 鈴木 ☎090-8685-8750
水泳	8月26日(日)	朝霞第二中学校プール	個人2種目まで600円 リレー1チーム800円	5月1日(火)～7月6日(金) スポーツ課・総合体育館ほか	朝霞市体育協会水泳部 渡辺 ☎090-2172-0309
ゲートボール	9月1日(土)	中央公園陸上競技場	500円	当日受付	朝霞市ゲートボール連盟 山下 ☎461-0220
相撲	9月9日(日)	武道館相撲場	傷害保険料 100円	9月1日(土)～8日(土) 総合体育館・武道館	朝霞市相撲連盟 高橋 ☎461-5448
サッカー	9月9日(日)～	中央公園陸上競技場	無料	問い合わせ先へ	朝霞市サッカー連盟 平澤 ☎090-2662-9863
弓道	9月9日(日)	内間木公園弓道場	1,000円	～8月31日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市弓道連盟 大塚 ☎090-1432-8300
剣道	9月16日(日)	総合体育館	無料	7月1日(日)～8月25日(土) スポーツ課	朝霞市剣道連盟 千葉 ☎090-2149-0990
なぎなた	9月16日(日)	総合体育館	無料	8月1日(水)～31日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市なぎなた連盟 中井 ☎456-2073
少年サッカー	9月16日(日)～	上野荒川運動公園サッカー場 中央公園陸上競技場	問い合わせ先へ	問い合わせ先へ	朝霞市スポーツ少年団 鳥場 ☎465-3841
グラウンド・ ゴルフ	9月20日(木)	中央公園陸上競技場	無料	当日受付	朝霞市グラウンド・ゴルフ連合 三井 ☎464-5044
バドミントン	9月22日(土・祝)	総合体育館	一般 1,000円 中学生 100円	問い合わせ先へ	朝霞市バドミントン連盟 山口 ☎466-5726
柔道	9月30日(日)	武道館柔道場	無料	8月4日(土)～9月4日(火) スポーツ課	朝霞市体育協会柔道部 橋本 ☎090-2454-9891
テニス	9月30日(日)～	青葉台公園 テニスコート	会員 1,000円 一般 1,500円	問い合わせ先へ	朝霞市テニス協会 蕪木 ☎090-2404-7195
合気道	10月21日(日)	武道館柔道場	無料	問い合わせ先へ	朝霞市体育協会合気道部 真輪 ☎464-6006
卓球	10月28日(日)	総合体育館	高校生以上 600円 中学生 300円 小学生 無料	9月10日(月)～10月18日(木) 総合体育館	朝霞市卓球協会 塩味 ☎466-3977
バスケットボール	11月4日(日)～	総合体育館	加盟 2,000円 非加盟 4,000円 中学生チーム 300円	問い合わせ先へ	朝霞市バスケットボール連盟 下田 ☎467-5054
ソフトボール	11月4日(日)～	内間木公園 ソフトボール場ほか	1チーム 2,000円	9月1日(土)～10月5日(金) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトボール協会 田中 ☎467-6698
バレーボール (男子の部)	11月25日(日)	総合体育館	1チーム 3,000円	10月20日(土)～11月14日(木) バレーボール連盟ホームページ	
バレーボール (女子の部)	12月2日(日)	総合体育館	1チーム 2,000円	11月1日(木)～21日(木) バレーボール連盟ホームページ	朝霞市バレーボール連盟 稲葉 ☎467-6256
バレーボール (小・中学生)	平成25年 3月17日(日)	総合体育館	無料	平成25年2月1日(日)～3月1日(日) バレーボール連盟ホームページ	
少林寺拳法	12月2日(日)	武道館柔道場	問い合わせ先へ	問い合わせ先へ	少林寺拳法部 小山 ☎466-6915
なわとび・ フラフープ	12月8日(土)	総合体育館	傷害保険料 100円	当日受付	朝霞市レクリエーション協会 鈴木 ☎473-2537
スキー	平成25年 1月12日(出)・13日(日)	ホワイトワールド尾瀬 岩峯(群馬県)	成年 1,000円 少年・少女 500円	11月26日(月)～12月26日(木) 問い合わせ先へ	朝霞市スキー連盟 鈴木 ☎028-660-9791
ミニテニス	平成25年 2月10日(日)	総合体育館	150円	問い合わせ先へ	朝霞市ミニテニス連盟 下田 ☎467-5054
空手道	平成25年 3月10日(日)	総合体育館	2,500円	12月10日(日)～平成25年1月10日(木) 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会空手道部 野中 ☎461-5215

※開催内容の変更をする場合がありますのであらかじめご了承ください。



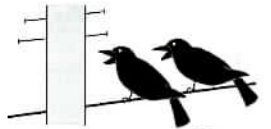
# 平成24年度 スポーツ大会

※各スポーツ大会は、朝霞市体育協会に加盟している体育団体が主催または主管している大会です。詳細については、各問い合わせ先までお願いします。

種目	大会名	開催日	会場	参加費	申込 (上段：期日/下段：場所)	主催・主管団体 問い合わせ先
朝霞市体育協会 (多種目)	第11回スポーツ体験 サーキット	10月13日(出)	総合体育館・中央公 園陸上競技場ほか	小学生とその保護者 1人100円	10月上旬 問い合わせ先へ	朝霞市体育協会 ☎465-5337 (火・金の午前10時～午後4時)
少年野球	埼玉県学童軟式野球大会 朝霞市予選会兼丸沼旗争 奪少年野球大会	5月20日(出)～	内間木ソフトボ ール場ほか	1チーム 5,000円	5月12日(出) 問い合わせ先へ	朝霞市野球連盟 比留間 ☎090-4949-1350
	日本ハム旗関東学童軟式 野球大会朝霞市予選会	7月1日(出)～	青葉台公園芝生 広場ほか	1チーム 5,000円	6月3日(出) 問い合わせ先へ	
	朝霞市少年野球秋季学年 別大会兼朝霞ロータリー クラブ旗争奪野球大会	8月25日(出)～	中央公園野球場 ほか	1チーム 5,000円	8月12日(出) 問い合わせ先へ	
柔道	朝霞地区柔道大会	6月17日(出)	武道館柔道場	無料	5月1日(出)～31日(休) スポーツ課	朝霞市体育協会柔道部 橋本 ☎090-2454-9691
	第7回朝霞市柔道連盟少 年柔道大会	平成25年 3月17日(出)	武道館柔道場	無料	平成25年1月17日(休)～2 月17日(出) スポーツ課	
相撲	第27回朝霞市少年少女相撲 大会～わんぱく相撲大会～	5月13日(出)	武道館相撲場	傷害保険料 100円	4月13日(出)～5月13日(出) 市内各 学校経由で総合体育館・武道館	朝霞市相撲連盟 高橋 ☎461-5448
卓球	第33回朝霞市民 ダブルス卓球大会	6月10日(出)	総合体育館	一般1組 1,200円 混合ダブルス 600円 中学生1組 600円	5月7日(出)～24日(休) 総合体育館	朝霞市卓球協会 塩味 ☎466-3977
	第7回朝霞オープン 卓球大会(チームマッチ)	9月9日(出)	総合体育館	1チーム 5,000円	～7月31日(出) 問い合わせ先へ	
	第14回朝霞市オープン ラージボール卓球大会	12月16日(出)	総合体育館	混合ダブルス2,000円 シングルス 1,000円	10月10日(出)～11月22日(休) 総合体育館	朝霞市卓球協会 茂木 ☎461-8397
	平成24年度 朝霞地区卓球大会	平成25年 3月16日(出)	総合体育館	無料	問い合わせ先へ	朝霞市卓球協会 塩味 ☎466-3977
ソフトテニス	ウィークデー ソフトテニス大会	5月10日(休)	滝の根 テニスコート	500円	4月23日(出)～5月2日(休) 問い合わせ先へ	朝霞市ソフトテニス連盟 奥山 ☎090-5563-9828
バドミントン	第5回朝霞オープン バドミントン大会団体戦	6月3日(出)	総合体育館	1団体 9,000円	問い合わせ先へ	朝霞市バドミントン連盟 山守 ☎466-2153
	第10回朝霞オープン バドミントン大会ミックス大会	12月1日(出)	総合体育館	会員1人 1,000円 一般1人 1,500円	問い合わせ先へ	
	第30回朝霞オープン バドミントン大会個人戦	平成25年 2月中	総合体育館	会員1人 1,000円 一般1人 1,500円	問い合わせ先へ	
バレーボール	春季バレーボール大会 ①(女子)・②(男子)	①5月13日(出) ②5月27日(出)	総合体育館	①1チーム 2,000円 ②1チーム 3,000円	①4月11日(出)～5月2日(休) ②4月15日(出)～5月15日(休) バレーボール連盟ホームページ	朝霞市バレーボール連盟 稲葉 ☎467-6256
	第33回フタバカップ争奪 バレーボール大会	8月4日(出)	総合体育館	1チーム 4,000円	6月15日(出)～7月15日(出) バレーボール連盟ホームページ	
	PTA バレーボール大会	9月2日(出)	総合体育館	1チーム 4,000円	8月1日(出)～15日(休) バレーボール連盟ホームページ	
	第6回サマーチャレンジ 大会	9月23日(出)	総合体育館	1チーム 2,000円	8月20日(出)～9月12日(出) バレーボール連盟ホームページ	
	第13回朝霞市 ソフトバレーボール大会	10月14日(出)	総合体育館	1チーム 2,000円	9月10日(出)～10月3日(出) バレーボール連盟ホームページ	
	第16回チャレンジ カップ大会(女子)	平成25年 3月2日(出)	総合体育館	1チーム 2,000円	平成25年2月1日(出)～20日(休) バレーボール連盟ホームページ	
テニス	第26回ミックス ダブルステニス大会	5月20日(出)～	青葉台公園 テニスコート	会員1組 2,000円 一般1組 2,500円	～5月5日(土・祝) 問い合わせ先へ	朝霞市テニス協会 無木 ☎090-2404-7195
	第3回紫陽花カップ	6月17日(出)～	青葉台公園 テニスコート	会員1人 1,500円 一般1人 2,000円	～6月2日(出) 総合体育館	
	第2回ピギナース テニス大会	9月14日(出)	青葉台公園 テニスコート	会員1組 2,000円 一般1組 2,500円	～9月1日(出) 問い合わせ先へ	
	第3回ベテラン ダブルステニス大会	平成25年 1月27日(出)	青葉台公園 テニスコート	会員1組 2,000円 一般1組 2,500円	～平成25年1月12日(出) 問い合わせ先へ	
ゲートボール	朝霞市レクリエーション ゲートボール大会	5月13日(出)	中央公園陸上競 技場	500円	当日受付	朝霞市ゲートボール連盟 山下 ☎461-0220
ソフトボール	朝霞市ソフトボール協会 年間リーグ戦	4月22日(出)～	内間木公園ソフト ボール場ほか	1チーム 13,000円	問い合わせ先へ	朝霞市ソフトボール協会 田中 ☎467-6698
	朝霞市ソフトボール協会 トーナメント大会	6月17日(出)～	内間木公園ソフト ボール場ほか	2,500円～4,500円	問い合わせ先へ	
レクリエー ション	第32回朝霞市レクリエー ション大会	5月13日(出)	中央公園陸上競 技場	無料	当日受付	朝霞市レクリエーション協会 鈴木 ☎473-2537
	市民サービス型事業 (ハイキング)	6月10日(出)	お台場	300円	～6月1日(出) 問い合わせ先へ	
グラウンド・ ゴルフ	秋季市民大会	11月8日(休)	北朝霞公園 野球場	無料	当日受付	朝霞市グラウンド・ゴルフ連合 清水 ☎472-0978
ミニテニス	第4回あさかふれあい大会	7月1日(出)	総合体育館	1,000円	問い合わせ先へ	朝霞市ミニテニス連盟 下田 ☎467-5054
	第8回連盟大会	9月9日(出)	総合体育館	300円	問い合わせ先へ	
	埼玉県支部対抗交流大会	9月17日(月・祝)	総合体育館	1,000円	問い合わせ先へ	
	第8回秋季交流大会	11月10日(出)	総合体育館	1,000円	問い合わせ先へ	

※開催内容の変更をする場合がありますのであらかじめご了承ください。

# カラスの被害を防ぐために



毎年この季節になると、「カラスに襲われる」などの相談が多数寄せられます。カラスの習性から付き合い方を探ってみましょう。

**カラス被害の相談先**  
 〈公園の場合〉  
 都市計画課 内2103  
 ☎463-0374  
 〈ごみ対策〉  
 資源リサイクル課  
 ☎456-1593  
 〈その他に関すること〉  
 環境保全課 内2262  
 ☎463-1504

**●ごみを食べ散らかす**  
 カラスがごみをあさる様子を観察すると、赤っぽいものや濡れたものを狙っています。これは、栄養価のある食べ物（肉や魚）が見つかる確率の高い目印としているようです。

**●攻撃してくる**  
 カラスは鳥類の中でも子育て熱心で、卵を産む5月からひなが巣立つ6月は特に神経質になります。巣やひなに近づく人間はカラスにとって危険な敵なのです。

**●鳴き声がうるさい**  
 カラスはお互いの存在を確かめたり、自分の存在を誇示したりするほか幼鳥が親鳥を呼んだり、食べ物をねだったりする際に鳴き声を発します。特にこの時期は一段とにぎやかになります。

**●カラスは掃除屋**  
 カラスは生態系の中では消費者であるとともに、死体を食べて片付ける自然の中の掃除屋の役目をしています。そして、カラスのふんはさらに小さな動物やバクテリアによって分解され、再び植物の栄養となりやすい形にされます。カラスは自然の中のリサイクルが始まるきっかけを作る生き物といえます。

## カラスはなぜ増えたか

生ごみや残飯という形で食べ物供給され、小さな公園の樹木から緑地や庭木など、巣作りの場所もたくさんあり、天敵となる猛きん類のいない私たちのまちはカラスには好条件なのです。そしてこれらの条件の多くは人によって与えられたものだと言えます。カラスの数を減らす、私たちがうまく共生でき

るよう、まずは一人一人の小さな協力が必要です。

## 《対策》 被害を未然に防ぐ

脅しの効果を狙った防除器具は、カラスが慣れてしまつたため、効果は短期的なものと考えざるを得ません。速効性はなくとも、長期的にみて、確実にカラスの数を減らすには次のような対策が効果的です。

## 1. みの出し方

- ・収集日当日の午前8時30分までにごみを出す。
- ・生ごみをゴミ袋の奥に入れ、きちんと閉じるなど、外から見えないように工夫をする。
- ・クリーンネットで、ごみがはみ出さないようにしっかりと覆って固定する。

## 無用な刺激をしない

- ・卵やひな、巣立ったばかりの子を守るため、激しく威嚇・攻撃することがあります。繁殖期は5月から7月で、ひなが巣立つ6月が最も集中します。カラスからの攻撃を防ぐためにはカラスを刺激しないことです。
- ・イラスト(図)の行動に気がついたら早めに立ち去りましょう。ただし、どうしても近づかなければならない場合は、帽子や傘で防御することも必要です。それでも攻撃が激しい時は、巣

(卵・ひな)を除去するという対策もありますが、時期を誤ると巣を作り直したり、さらに攻撃性を増すこともあります。

## 食料を与えない

- ・庭やベランダに置くペットの餌を取られないように注意する。
- ・餌付けをしない(カラスの貴重な食料となり、人を恐れない習性となって、繁殖期に被害が生じる原因になります。カラスを対象にしない餌やりでも、すきを狙ってカラスが横取りし、おなじ効果を与えることとなります)。

## 巣材を与えない

- ・針金ハンガーは出しっぱなしにしない(鉄塔や電柱に巣を作

ると停電などの被害も起こします)。

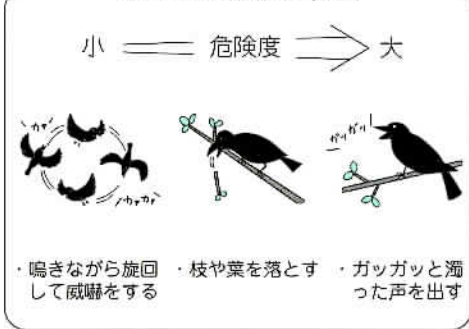
## 巣を作りにくくする

- ・庭木の二股、三股になっている枝木をせん定して巣を作りにくくし、また下からのぞけるようにする。(カラスは餌場に近く人目につかない所に巣を作ります)
- ・巣が作られたら、卵を産む前に巣落しするのも効果的です。(繁殖期に卵を産めないカラスが困って場所を変える可能性があります)

ただし、卵やひなが巣のなかにいる場合は、※有害鳥獣捕獲許可が必要となります。

※有害鳥獣捕獲許可：環境保全課で申請を受け付けています。カラスが実際に人に危害を加えるなど、状況を審査のうえ許可となります。無許可で卵、ひなを捕獲すると罰則の対象となります。

## カラスの危険な行動



## 野生動物にえさをあげないで!

生態系のバランスを崩し、鳴き声やふんなど苦情の原因にもなります。カラス、ハト、たぬきなど、野生動物に餌付けするのはやめましょう。



# 募集

## 子ども読書活動推進計画案に関するパブリックコメント(意見募集)

子どもの読書活動の環境整備を推進することを目的として計画を策定します。計画案をご覧ください。ご意見をお寄せください。

**意見募集期間**／4月20日(金)～5月19日(出)【必着】

**意見を提出できる方**／市内に在住・在勤・通学している方、朝霞市の図書館・公民館図書室を利用している方  
**公表資料**／子ども読書活動推進計画案

**資料閲覧場所**／図書館(本館・北朝霞分館)、市政情報コーナー、各公民館、内閣木支所、各出張所および市ホームページ

**意見提出方法**／住所、氏名、ご意見を記入のうえ、郵送、ファックス、メールまたは直接、図書館(本館・北朝霞分館)へ提出してください

い。様式は自由。電話受付不可。

※メールの場合、件名を「子ども読書活動推進計画案の意見」とし、添付ファイルは使用せずに、メール本文に記載してください。

**意見の公表**／皆さんからいただいたご意見は、氏名等の個人情報を除き、ご意見に対する市の考え方を示して後日、市ホームページ等で公表する予定です。なお、ご意見に対する個別の回答はしません。

**提出先**／〒351-0016 朝霞市青葉台1-7-26 朝霞市立図書館あて 内466-8441 [tosyo@city.asaka.saitama.jp](mailto:tosyo@city.asaka.saitama.jp)

**問**／図書館 内466-886



## 市臨時職員

**勤務内容**／窓口および電話対応、パソコン(ワード・エクセル)による資料作成、

JW-CADによる設計図面の作成、市有建築物に係る工事の設計補助、施工の監督補助および事務補助

**雇用期間**／5月14日(月)～平成25年3月29日(金)  
※6か月で更新あり

**募集人数**／1人  
**勤務日等**／月々金曜日(週5日)※祝日を除く。  
**勤務時間**／午前8時30分～午後5時のうち4時間。ただし、週19時間以内とする。

**賃金等**／時給900円、交通費支給  
**応募資格**／  
○学校教育法による高等学校、高等専門学校、もしくは大学等で建築の専門課程を修得した人  
○2級建築士もしくは1級建築士の免許を有する人

○建築関係の実務経験を有し、右記の資格と同等と認められる人

**応募方法**／4月16日(月)～24日(火) 午後5時まで  
**提出書類**／申込書、履歴書

(JIS規格のもの)、建築資格のわかる書類の写しおよび職務経歴書(形式自由)

由)を郵送または持参してください。

※持参の場合は、土・日曜日を除く、午前8時30分～午後5時まで受け付け。  
※郵送の場合は、4月24日(火)午後5時【必着】

※書類選考後、面接により採用を決定します。  
※採用申込書の様式は、財産管理課窓口で配布するほかホームページからダウンロードできます。

**面接日・会場**／4月27日(金)・市役所本館3階財産管理課  
**申・問**／財産管理課 内2531 内463-2586



## 朝霞市封筒の有料広告

掲載できる方／事業所を有する個人または法人

**掲載種類、規格**／長形3号封筒裏面 4.5センチ×10センチ

**募集する広告の数**／4区画(複数区画掲載可)  
**掲載期間**／契約枚数3万枚の使用が終了するまで(8月使用開始予定)

**広告掲載料**／1区画3万円  
※納付された掲載料は原則として返還しません。

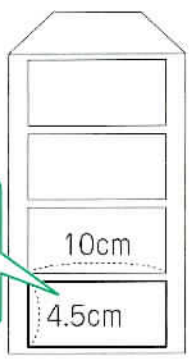
して返還しません。

**申込方法**／市ホームページまたは人権庶務課にある申込書に必要な事項を記入のうえ、広告の版下原稿または内容のわかるものを添えてお申し込みください。

**募集期間**／4月13日(金)～5月18日(金)  
※次回以降の区画については予約受付ができません。  
**掲載の決定**／申込受付後、内容を審査のうえ掲載の可否を決定し、申し込みした方に通知します。その後、掲載決定の場合は、市役所出納室または市指定金融機関で料金を納入してください。

※広告の製作費用は、申込者の負担となります。また、掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

※広告の製作費用は、申込者の負担となります。また、掲載にあたっては条件があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



1区画

**申・問**／人権庶務課 内2362 内463-1738

## 第29回朝霞市民まつり 「彩夏祭」協賛金のお願い

今年の第29回朝霞市民まつり「彩夏祭」は、8月3日(金)の前後祭から、5日(日)までの3日間開催します。

今年も引き続き「とどげよう元気を朝霞から」を合言葉に、東日本大震災の被災地に「元氣」を発信しようと準備が進められています。

この「彩夏祭」は、皆さんのご支援とご協賛により開催されています。今年もまた開催できますよう、ぜひ、ご協賛をお寄せくださいますようお願い申し上げます。

募集期間／4月16日(月)～6月18日(月)

問／朝霞市民まつり実行委員会事務局(地域づくり支援課内) 内3813 463-2645  
公式ホームページアドレス  
(http://www.saikasai.com)



## ご案内

### 放課後児童クラブの入所学年を拡大します

7月1日(日)から、放課後児童

クラブに入所できる学年を4年生までに拡大します。

放課後児童クラブをご利用いただけるのは、定員に空きのあるクラブに限り、対象は保護者の就労等により放課後等に家庭が常時留守となっている方です。申請方法等、詳しくはお問い合わせください。なお、定員等の都合により、入所できない場合がありますので、ご了承ください。

4年生の入所開始日／7月1日(日)

※7月1日は休所日のため、実際のご利用は7月2日(月)からとなります。

申請期間／5月1日(火)～31日(木)  
申請場所／市役所2階子育て支援課

問／子育て支援課 内2646 463-2837

平成24年度から放課後児童クラブの入所日および入所申請の受付期間が変わります

入所日／各月1日  
※月の途中入所を希望される場合でも、その月の1日から入所となります。

入所申請受付期間／入所希望月の前々月の1日(1日)が閉庁日の場合はその翌開庁

日)から末日(末日が開庁日の場合は、前開庁日)の入所申請期間／別表のとおり

入所月	受付期間
6月	4月2日(月)～27日(金)
7月	5月1日(火)～31日(木)
8月	6月1日(金)～29日(金)
9月	7月2日(月)～31日(火)
10月	8月1日(水)～31日(金)
11月	9月3日(月)～28日(金)
12月	10月1日(月)～31日(水)
1月	11月1日(水)～30日(金)
2・3月	12月3日(月)～28日(金)

問／子育て支援課 内2646 463-2837

### 国民健康保険葬祭費の支給額が5万円に変更となりました



朝霞市国民健康保険に加入している方が死亡したとき、葬儀を行った人(喪主)に葬祭費が支給されますが、4月1日(日)以降に亡くなられた場合は5万円の支給額となります(3月31日(土)以前に亡くな

られた場合は8万円)。  
申請方法／亡くなられた方の国民健康保険証、葬儀費用の領収書または会葬礼状(同一世帯の方は不要)、喪主名義の預金通帳等を持参し、申請書を保険年金課に提出してください。受け付け後、喪主の金融機関口座に振り込みます。  
問／保険年金課 内2624 463-0283

**納税通知書を発送します**

平成24年度の固定資産税・都市計画税と軽自動車税の納税通知書を5月上旬に郵送します。

内容をご確認のうえ、納付書または口座振替により納期限内に納付をお願いします。

問／課税課  
固定資産税・都市計画税について 内2132～5 463-2875  
軽自動車税について 内2232 463-2851

### 彩夏ウーイの防犯推進室

#### 自動車盗・車上ねらいに注意してください



自動車盗や車上ねらいが、駐車場で多く発生しております。大切な車や金品の盗難被害を防止するため、日頃からの防犯対策をお願いします。

#### 自動車盗・車上ねらいを防止するための対策

- 車から離れる時はエンジンキーを抜き、ドアロックし、窓を完全に閉める。
- 現金、貴重品、バッグ等が車の外から見える所に置いたまま離れない。
- イモビライザー、防犯アラーム、ハンドルロックなど防犯機器を装備する。
- 管理人が居る、明るく周囲から見通しが良い、防犯カメラ・センサーライト等の防犯機器が整備されているなど、管理の行き届いた駐車場を選ぶ。

不審者を発見した場合は、110番通報しましょう。

問／危機管理課 内2374 463-1788

## 「第2次朝霞市環境基本計画」を策定しました

この計画は、朝霞市住み良い環境づくり基本条例に掲げた基本理念にのっとり、市、市民・市民団体、事業者の皆さんと環境パートナーシップのもとに、望ましい環境像、水と緑を育む環境にやさしいまち「朝霞」の実現を目指して、市の良好な環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的としています。

- 計画の期間/平成24～33年度  
環境目標/望ましい環境像の実現を目指し、5つの環境目標の達成に向けた施策や取組を展開していきます。
- 健全な環境の確保
  - 自然との共生
  - 魅力あるまちなみの創造
  - 低炭素・循環型社会の構築
  - 環境パートナーシップの推進
- 協働の展開(重点的取組)/環境目標の実現に向けた施策のうち、本計画で重点的に進める施策と市民・市民団体、事業者の環境保全に係る4つの取り組みを環境パートナーシップによる協働事業として位置付け、相

互に連携を高め、積極的に推進していきます。

- 水と緑の環
  - 低炭素の環
  - 資源の環
  - 環境学習の環
- 計画の全文は、環境保全課、市政情報コーナー、市ホームページなどでご覧いただけます。  
問/環境保全課 内2262  
☎463-1504



## 住宅用太陽光発電システムの設置に補助金を交付しています

市では、地球温暖化防止の一環として、環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの導入を促進するために、今年度も次のとおり補助金を交付しています。

### 補助対象

- 市税を完納していること
- 市内に住所を有する方または転入予定の方が自ら居住または居住予定の住宅に設置すること

### 要件

- 住宅の屋根等へ設置する、最大出力値10<sup>+</sup>ワット未満のシステムであるもの
- 未使用品であるもの(中古

## 消費生活相談室だより vol.24

問/消費生活相談 ☎463-1111 内2256

月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時

### インターネット通販～解約できるでしょうか?

#### ■相談内容■

インターネットの通販サイトで洋服を注文した。届いたものを見たら自分のイメージと違っていたので解約を申し出たが、できないと言われた。

インターネットを利用して商品等を注文した場合は、\*特定商取引法の通信販売に関する規定が適用されます。通信販売で商品を契約した場合は、返品についての特約がない限り、原則として、商品到着日から起算して8日以内であれば申し込みの撤回や契約の解除ができますが、開封済みの書籍やCDなど例外もありますのでご注意ください。返品に要する費用は消費者が負担します。

インターネット通販の場合は、「返品はできません」などの返品特約があるときは広告画面だけでなく最終申し込み画面にも表示が必要とされています。



#### 【消費者へのアドバイス】

○通信販売は実物を見ないで注文するため「イメージが違った」などということがよくあります。インターネット通販を利用する際には、事前に利用ガイド等で返品特約に目を通し、わからない場合には事業者を確認しておくようにしましょう。

○注文した商品の情報や注文画面をプリントアウトしておき、代金振込みの控えなども保存しておきましょう。万が一、届いた商品が注文したものと違っていたり、不良品であったりしたときに、交換や返品を依頼する際に役立ちます。

○確認のための最終申し込み画面がなく、間違っただけで注文してしまった場合には錯誤無効(勘違いによる無効)と主張できません。

\*特定商取引法…消費者トラブルが生じやすい訪問販売や通信販売などの取引について、事業者に対する規制とクーリングオフ等の消費者を守るための法律です。

困ったことがありましたら、消費生活相談室にご相談ください。

### 品は対象外)

- 電力会社と太陽光発電電力受給契約を締結していること
- 補助金額/1<sup>+</sup>ワットあたり7万円、限度額25万円

### 申請方法/設置工事着手前

- 次の書類を添付した申請書を環境保全課まで提出してください。※郵送は不可
- 経費の内訳およびシステム仕様(出力等)が明記さ

### れている工事請負契約書、

- または見積書の写し
- 工事着手前の現況写真
- 平成24年1月2日以降に転入された方は、前住地での前年度分の納税証明書

### 申請期間/平成25年2月28日

(休)まで

※予算額に達し次第締め切り  
交付方法/交付申請書を審査し、設置後は実績報告書の

### 審査および実地検査後、金

融機関口座へ振り込みます。  
※案内パンフレット、申請書は、市ホームページからダウンロードできます。

### 問/環境保全課 内22

64 ☎463-1512

大や猫のふんでみんなが迷惑しています。  
飼い主が責任をもって処分しましょう。

### 住民基本台帳(一部の写し)の閲覧者を公表します

平成23年10月から平成24年3月までの住民基本台帳(一部の写し)の閲覧者を次の場所で公表します。

公表場所 / 市政情報コーナー、総合窓口課  
 閲覧期間 / 4月16日(月)～9月28日(金)  
 問 / 総合窓口課 内2613  
 ☎463-2605

### 勤労者住宅資金貸付制度

勤労者が市内に居住するための住宅の新築・建物購入・増改築・宅地購入(100平方メートル以上)の資金を、中央労働基金庫を通じて融資しています。

#### 対象者 /

- ①市内に居住している方、または居住予定の方
- ②同一事業所に2年以上引き続き勤務している方
- ③年齢が20歳以上55歳以下の方
- ④申込者名義で所有権登記ができる方

融資限度額 / 1000万円

(有担保) / 500万円(無担保)

融資利率 / 1.865%(有担保・変動型金利)、2.2%(無担保・固定型金利)

(無担保・固定型金利)

※別途保証料が必要です。  
 返済期間 / 30年以内  
 問・問 / 産業振興課 内2243  
 ☎463-1903



### 中小企業融資制度

#### 利用要件 /

- ①市内に事業所があり、同一事業を市内で1年以上継続していること。
- ②個人事業主の場合、代表者が市内に居住し、住民基本台帳に登録されていること。
- ③法人の場合、市内に登録を

#### 取扱金融機関 / 別表参照

※この融資制度をご利用いただいている方は、遅滞なくお支払いいただいた利子の75%を申請により補助する利子補給制度がございます。

問・問 / 産業振興課 内2243  
 ☎463-1903

### 別表

取扱金融機関	電話 (048)
埼玉りそな銀行朝霞支店	464-2111
武蔵野銀行朝霞支店	461-5345
東京都民銀行朝霞支店	466-0331
東和銀行朝霞支店	464-7111
りそな銀行朝霞台支店	474-1131
埼玉縣信用金庫朝霞支店	463-3131
埼玉縣信用金庫新座支店	471-4337
埼玉縣信用金庫野火止支店	479-2050
業鴨信用金庫朝霞台支店	475-0311
東京信用金庫朝霞支店	466-1100
三菱東京UFJ銀行新座志木支店	472-2213
三井住友銀行新座志木支店	473-7800
みずほ銀行成増支店	03-3930-5126

### 埼玉県都市競艇組合からのお知らせ

競艇開催日 / 4月21日(出)～25日(休)  
 会場 / 戸田ポートレース場  
 ※朝霞市は埼玉県都市競艇組合に加盟しており、組合からの配分金をさまざまな事業に活用しています。  
 問 / 埼玉県都市競艇組合 ☎048-823-8711  
<http://www.toda-kyotei.jp/>

### 国際化の窓 28

## 「ことばがわからない」ってどんな気持ち? 国際化を考えるワークショップを行いました

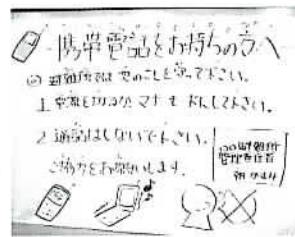
今回のワークショップでは、「ことばがわからない」という気持ちを体験することで、外国人にもわかりやすいコミュニケーション方法について、みんなと一緒に考えました。

参加者は、ことばを使わずにジェスチャーなどで、コミュニケーションを取ったり、わからない文字や言葉に囲まれたときの不安感を体験しました。

その後、「避難所」などを想定して、やさしい言葉やイラストを使った誰にでもわかりやすい掲示板を作成しました。グループごとに作成した掲示板を見ながら、「やさしい日本語とは何か」ひとつひとつみんなで確認してみました。

「やさしい日本語」に正解はありません。皆さんの伝えよう!という気持ちが一番大切です。工夫ひとつで、外国人の方にも年配の方にも、親切でわかりやすくなります。

もし、身の回りに、困っている外国人の方がいたら、ゆっくり、はっきり、「やさしい日本語」でコミュニケーションをしてみてください。新しい発見があるかもしれません。



**国際交流と日本語学習**  
 日時 / 毎週金曜日 午前10時～12時  
 会場 / コミュニティセンター  
 問い合わせ / A I S (朝霞地区インターナショナルソサエティ)  
 加藤 ☎048-463-7901

※この日本語学習は、A I Sが活動の一環として行っているもので年間を通して行われていますが、日時・会場・内容などが変更になる場合がありますので、詳しくは上記までお問い合わせください。

身近に日本語のわからない方がいたら、この情報をお伝えいただければ幸いです。

問い合わせ / 地域づくり支援課 内線2253 ☎048-463-2645 (直通) ✉tiiki\_sien@city.asaka.saitama.jp

## 消費者団体の活動を支援します

市では、消費生活の安定、向上を図るため、消費者団体が行う啓発事業等に対して、その活動経費の一部を補助します。

**対象団体** / 市内在住の消費者により組織された消費者団体で、会員数がおおむね15人以上であり、営利および政治、宗教活動を目的としない団体

**対象事業と補助金額** / 市民に対する情報提供事業、および啓発や教育事業について5万円まで補助

**申込方法** / 補助金交付申請書を5月31日(木)までに提出  
**問** / 地域づくり支援課 内2254 ☎463-26648



## 国民年金学生納付特例制度は毎年度申請が必要です!

20歳以上の学生の方で前年所得が118万円以下で保険料を納めることが困難な方は、ご利用ください。申請して承認を受けると保険料の支払いが

猶予されます。

学生納付特例制度として承認を受けた期間は、老齢・障害・遺族基礎年金を受けるための資格期間に算入できません。ただし、申請が遅れると障害・遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、早めに申請してください。

学生納付特例期間の保険料は、10年以内であれば追納することができません。2年を経過すると、経過した年数に応じて加算がきますので、ご注意ください。

**申請に必要なもの** / 年金手帳・印鑑・学生証  
 ※対象校等についてはお問い合わせください。

**問** / 保険年金課 内26223 ☎463-0284



## 名称変更のお知らせ

4月1日(日)から次の団体の名称が変更になりました。なお、電話番号等の変更はありません。

財団法人朝霞市施設管理公社  
 ↓公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社 ☎42

4-5122

社団法人朝霞地区シルバー人材センター  
 ↓公益社団法人朝霞地区シルバー人材センター ☎465-0339



## 市の人事異動(4月1日付け)

課長級以上、( )内は旧職名です。

《部長級》都市建設部長 柳原季明(国土交通省) ▼水道部長 池田邦臣(都市建設部次長)

《部次長級》副審議監「政策企画担当」 上野正道(総務部次長兼財政課長) ▼総務部次長兼財政課長 安岡誠治

(水道部次長兼水道経営課長) ▼総務部次長兼納税課長 比留間寿昭(市民環境部参事兼地域づくり支援課長)

▼都市建設部次長 内田肇(同部参事兼都市計画課長) ▼水道部次長兼水道経営課長 渡辺健司(市民環境部次長兼総合窓口課長) ▼水道部参事兼水道施設課長 橋本則夫

(同部同課長) ▼学校教育部参事兼学校給食課長 伊藤幹男(同部同課長)

《課長級》秘書室長 田中茂義(図書館長) ▼政策企画室長 村山雅一(同室主幹)

▼政策企画室主幹 佐藤元樹(教育総務課専門員) ▼職員課付「朝霞地区一部事務組合」 杉西恭子(福祉課主幹)

▼課税課主幹 猪股敏裕(子育て支援課専門員) ▼総合窓口課長 宮村徹(秘書室長) ▼地域づくり支援課長

兼頼いの湯所長 神田直人(政策企画室長) ▼地域づくり支援課主幹 田中毅(同課専門員) ▼都市計画課長 村沢敏美(同課主幹) ▼教育総務課主幹 大高亮(同課専門員) ▼教育総務課主幹 中村浩信(議会総務課長補佐) ▼生涯学習課長 太田敦子(同課主幹) ▼図書館長 金子一彦(同館専門員)

▼図書館主幹 田村道子(生涯学習課長)

## 地震への備えは万全ですか?

建物の耐震診断・耐震改修工事に補助金を交付します。



**問** / 建築課 内2592~3 ☎463-2585

## 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

**朝市** 問/産業振興課 内2243 ☎463-1903

**日時** / 5月6日(日) 午前7時~9時  
**会場** / 市役所正面駐車場  
**内容** / 服飾・雑貨、新鮮野菜・果物、お茶など  
 お手ごろな価格で提供しています。  
 ※内容は変更になる場合があります。  
**主催** / 朝霞市朝市出店者協議会



## 就学相談オリエンテーション

問/教育指導課 内2433 ☎463-2884

**日時** / 5月16日(水) 午後2時30分~4時  
**会場** / 中央公民館・コミュニティセンター  
**内容** / 6月から行われる就学相談の実施にさきがけて、朝霞市就学支援委員会による説明会を開催します。  
**対象** / お子さんの就学に関してお悩みのある保護者の方、保育園・幼稚園・保育施設・小中学校の就学相談担当者  
**申込方法** / 当日直接会場へ



### シニア世代地域デビュー支援塾【番外編】 朝霞探訪～歴史と文化財めぐり～

会場／市民活動支援ステーション・シニア活動センター  
☎463-1417 ㊟463-3199  
✉simin\_katudo@city.asaka.saitama.jp

日時／5月17日(休) 午前10時～正午(雨天決行)  
集合場所／博物館入口  
内容／新たに発見された戦国時代のお話！まち歩きを  
楽しみながら朝霞の歴史や文化財と一緒に学び、参  
加者同士の交流を深めましょう。

コース／朝霞市博物館 → 古道を通り岡の城山(埼  
玉県選定重要遺跡) → 湧水代官水(朝霞市指定天然  
記念物)

※約2kmのコースを、学  
芸員から説明を聞きなが  
ら歩きます。当日の状況  
でコースが変更になる場  
合があります。



湧水代官水

対象／市内在住のおおむ  
ね50歳以上の方

費用／1人50円(保険料)

定員／20人(先着順)

※当日集合場所で集金します。

申込方法／5月16日(休)午後6時までに、電話または直  
接市民活動支援ステーション・シニア活動センター  
窓口へ

主催／あさかシニアクラブ・朝霞市

### 筋力向上トレーニング教室

～市民会館会場が増えました～

会場／長寿はつらつ課 ㊟2636 ☎463-1952

日時／5月7日～6月25日 毎週月曜日  
(5月21日、6月18日を除く)

①午前9時15分～10時25分

②午前10時45分～11時55分

会場／市民会館(ゆめばれす)

定員／各30人(先着順)

内容／椅子等を利用した全身のストレッチ・リズム体  
操など

対象／市内に住む65歳以上の健康な方(医師に運動を  
禁止されている方は参加できません)

申込方法／当日①、②それぞれの開始時間の15分前か  
ら会場で受け付け

持ち物／動きやすい服装、バスタオル

※筋力向上トレーニング教室は、多くの方にご利用い  
ただために市民会館(ゆめばれす)、総合体育館また  
はランダルコーポレーションのいずれか1か所のご  
利用をお願いします。

※7～9月までの実施日は、広報あさか6月15日号に  
掲載します。

### へるす☆アップ教室(生活習慣病予防の体験教室) 手軽にウォーキング

～いつもより少しだけ“歩く”運動習慣～

会場／健康づくり課 ☎465-8611

日時／5月9日(休)  
午前8時50分～正午(予定)

集合場所／保健センター

内容／生活習慣病予防には運動の習  
慣が大切です。季節や自然を感じ、  
仲間と話しながら、ウォーキング  
を体験してみませんか。5.5km(2  
時間半)のコースです。

持ち物／お茶、汗ふきタオル、シー  
ト、歩きやすい服装と靴

定員／40人(先着順)

申込方法／4月20日(金)から電話で

企画・協力／生き生きネットワークあさか・  
きらり健康づくり



### はじめての韓国語会話

会場・会場／ゆめばれす(市民会館) ☎466-2525

日時／6月7日～8月30日 毎週木曜日(全12回)(8  
月16日を除く)午後7時30分～8時30分

内容／日本語となりたちが似ている韓国語は親しみや  
すく、学んでみたい語学として最近特に人気があり  
ます。韓国語に初めて触れる方を対象に韓国語のな  
りたち・文字・発音・日常会話などを楽しく学んで  
いきます。

定員／10人(申込多数の場合抽せん)

参加料／5,000円(テキスト代込み)

申込方法／5月10日(休)までに電話で

主催／(公財)朝霞市文化・スポーツ振興公社

### 講演会 幼少期の健やかな育ちを耕す

～暮らしの中の「必要な世話」と「余計なお世話」  
について考える～

会場・会場・会場／東洋大学朝霞キャンパス  
☎468-6455 ㊟468-6320

日時／6月23日(出) 午前10時～11時30分

内容／幼少期の子どもにどのような健康問題が起こっ  
ているか、また、我が国の生活上の課題を「必要な  
世話」と「余計なお世話」の観点から考えていきま  
す。

定員／80人

講師／嶋崎 博嗣さん(東洋大学ライフデザイン学部  
教授)

保育／先着9人、1歳以上就学前のお子さん

申込方法／ハガキに「朝霞キャンパス学術講演会」受  
講希望と記入のうえ、①住所②氏名(フリガナ)③  
電話番号 ④託児希望者は「託児希望」と記載のう  
え、お子さんの名前(フリガナ)と性別、年齢(生  
年月日)を明記し、〒351-8510 朝霞市岡48-1  
東洋大学朝霞事務課「朝霞キャンパス学術講演会」  
係あてに郵送またはファックス。

申込締切日／5月28日(月)【必着】





## 催し・講座

費用の記載がないものは原則として無料です

### 発達の気になる子を笑顔で子育て!

主催・関・用/NPO 法人朝霞手をつなぐ育成会

田中 ☎090-9365-2503 0486-7471

☐ccz 60240@hkg.odn.ne.jp

日時/5月13日(日)、6月10日(日)、7月8日(日) 各日とも午後1時～4時

会場/産業文化センター

内容/日々の子育て、ストレスがたまることって多いですね。でも原因は子ども?それとも周囲の人間?もしかしたら自分自身の考え方にあるかもしれない。自分自身の気持ちを見つめ直し自分の気持ちをコントロールする方法を学びませんか?『子どもは母親の笑顔が大好きです!』

定員/25人

講師/岩井 美代子さん(エンパワー YOU ネットワーク代表)ほか1人

費用/資料代1回1,000円、テキスト代300円、お菓子代1回300円程度実費

※1回のみ参加も受け付けます。

### 園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で)

関/子育て支援課 ☎2643

☎463-2836

日時/5月9日(水)、31日(休)

午前9時30分～11時(雨天決行)

会場/各公設保育園

(北朝霞保育園分園は除く)

※民設民営の保育園はこの園庭開放の対象になっていませんのでご注意ください。

内容/未就園児のお子さんもお近くの保育園で遊んでいただけるよう、公設保育園(北朝霞保育園分園は除く)の園庭を開放しています(晴れの日には正午まで)

※9日(水)は「いっしょにあそぼう保育園で」とし、園内で製作やリズム遊びなども実施

※栄町、泉水保育園では、9日(水)に家庭児童相談員によるお子さんの性格やことばの遅れなどの相談を実施

申込方法/事前予約不要。当日直接会場へ。



### 求人企業合同面接会

関/埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185 FAX048-647-6150

☐http://www.kotaikyou-saitama.ne.jp

日時/①4月26日(木) ②6月1日(金) 各日とも午後1時～4時

会場/①熊谷市立商工会館(熊谷市宮町2-39)大ホール

②大宮ソニックシティビル(さいたま市大宮区1-7-5)4階市民ホール

対象/平成25年3月に大学、短大、専門学校を卒業見込みの方

※1～3年以内程度の既卒者の参加可

申込方法/履歴書を複数枚持参し、当日直接会場へ

その他/参加企業名はホームページに掲載予定

(熊谷会場:4月中旬、大宮会場:5月中旬)

### わくわくどーむからのご案内

関/わくわくどーむ(健康増進センター) ☎472-6000 http://www.wakuwakudome.jp

#### 《日本水泳連盟認定 ニチレイチャレンジ泳力検定》

日頃の練習の成果を確かめませんか?連盟公認の検定会なので合格すれば履歴書にも書けます!

日時/5月6日(日) 正午～午後2時50分 ※午前9時～午後10時は通常営業

申込方法/当日直接、2階プール受付まで 午前11時～午後2時

※4月16日(月)から予約用申込み用紙を館内2階プール受付で配布します。

※料金の精算は検定日当日です。当日申し込みも可能ですが、お待ちいただく場合があります。

料金/連盟検定料300円+施設利用料 対象/25m以上泳げる方

※タイム基準などの詳細は、財団法人日本水泳連盟ホームページ(<http://www.swim.or.jp/badgetest/>)でご確認ください。

注意事項/合格後、認定証とバッジをご希望の方は別途代金(500円)がかかります。

#### 《春のわくわくどーむ祭》

日時/5月20日(日) 午前10時～午後4時

内容/「みんなの夢のモザイクアート」の除幕式、スポーツ教室の発表会、プールでの水中宝探し、着衣泳講習会、リズム縄跳び大会、わくわくどーむ来館500万人突破達成記念式典

※イベント中も通常営業しています(営業時間 午前9時～午後10時)。

#### 《同時開催!わくわくフリーマーケット出店者募集》

わくわくどーむ祭で開催するフリーマーケットへの出店者を募集します。

出店数/17ブース(すべて屋外) 出店料/500円 出店資格/市内在住・在勤の20歳以上の方

※事業者(いわゆるプロ出店者)は不可、雨天中止

申込方法/5月1日(火)～15日(休)にわくわくどーむにある専用申込み用紙に記入のうえ、出店料を添えて申し込みください。

※先着順。身分証明書の提示が必要。詳細はお問い合わせください。

主催/FunSpace 株式会社



わくわくどーむ祭の様子

# ご利用ください！ 朝霞市の各種相談窓口

※日時等は変更される場合がありますので、各問い合わせへご確認ください。

朝霞市役所 ☎463-1111 (代表)

名称	内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
法律相談 (予約制)	相続、離婚、多重債務などの相談 (企業、法人などを除き個人の相談に限る)	毎週水・金曜日 〈1人30分〉 午前10時～正午 午後1時～3時	法律相談室 (市役所2階)	弁護士	地域づくり支援課 ☎2254 ☎463-2648 ※予約方法…電話または窓口
行政相談	国、県、市など行政の仕事についての相談、要望等	毎月第2・4月曜日 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	行政相談委員	地域づくり支援課 ☎2254 ☎463-2648
消費生活相談	商品の品質や安全性、契約、悪質商法、多重債務などの相談	毎週月～金曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	消費生活相談室 (市役所2階)	消費生活相談員	地域づくり支援課 ☎2256
人権相談	人権に関する相談	毎月第1月曜日 (祝日の場合は翌週の月曜日) 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	人権擁護委員	人権庶務課 ☎2362 ☎463-1738
女性総合相談	夫婦、親子、嫁姑など親族間のもめごと。近隣、職場などの対人関係。暴力や虐待など	毎週木曜日 (祝日の場合は水曜日) 午前10時～午後3時	市民相談室 (市役所1階)	カウンセラー等	人権庶務課 ☎2255 ☎463-2697
DV相談	DV(夫婦や元夫婦、恋人など親密な関係にあるまたはあった者同士の間で振られる暴力)に関する相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 【専門の相談員による相談】 毎週火・金曜日 (祝日の場合は前日) 午前9時～午後5時	【対面相談】 人権庶務課 (市役所3階) 【電話相談】 (相談専用) ☎463-0356	人権庶務課職員 【専門の相談員】 配偶者暴力相談 支援センター相談員	人権庶務課 ☎2255 ☎463-2697
税務相談 (予約制)	納税および申告手続等、税務全般に関する相談	毎月第3月曜日 (祝日の場合は翌日) 午前10時～午後3時	市民相談室 (市役所1階)	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士	課税課 ☎2232 ☎463-2851
税務相談 (税理士会) (予約制)	納税および申告手続等、税務全般に関する相談	毎週水曜日 (祝日を除く) 午後1時30分～4時	関東信越税理士会 朝霞支部事務局	関東信越税理士会 朝霞支部所属税理士 (関東信越税理士会 朝霞支部)	関東信越税理士会 朝霞支部事務局 ☎465-0025
休日納税相談	市税を納期限内に納税できない方への納付方法の相談。市税の納付	毎月第1・3日曜日 (1月の第1を除く) 午前8時30分～正午	納税課	納税課職員	納税課 ☎2223～6 ☎463-2023
年金相談 (予約制)	年金に関することについての相談	毎週木曜日 午後1時～6時	年金相談室 (市役所1階)	社会保険労務士	保険年金課 ☎463-1264
内職相談	内職についての相談・紹介	毎週火・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	市民相談室 (市役所1階)	内職相談員	産業振興課 ☎2243・2244 ☎463-1903
労働・社会 保険相談	賃金・労働時間・解雇をはじめとした労働条件等労働全般に関する相談	毎月第3土曜日 午後1時～4時	産業文化センター	社会保険労務士	産業振興課 ☎2243・2244 ☎463-1903
金融よろず相談 (予約制)	事業運営や経営の安定化に必要な運転資金、設備資金また開業資金など保証協会の保証付き融資に係る相談	毎月第1木曜日 〈1人1時間〉 午後1時30分～4時30分	産業文化センター	埼玉県信用保証協会 職員	産業振興課 ☎2243・2244 ☎463-1903
起業家育成相談 (1週間前までに予約)	開業全般、事業計画、資金繰り、マーケティング、創業後の経営課題に対する相談	午前10時～午後7時 〈1人2時間〉 (土・日曜日、祝日、産業文化センター休館日を除く)	産業文化センター	中小企業診断士	産業振興課 ☎2243・2244 ☎463-1903
就職支援相談 (予約制)	就労希望者等を対象とした就職に関する相談	毎月第2・4水曜日 〈1人1時間〉 午前10時～正午 午後1時～4時	第2水曜日： 産業文化センター 第4水曜日： 市民相談室 (市役所1階)	キャリア・ コンサルタント等	産業振興課 ☎2243・2244 ☎463-1903
高齢者健康相談	健康づくりや病気療養、そのほか健康上の心配事に関する相談	毎月各会場1回 午後1時30分～3時 ※日程は各会場にお問い合わせください	浜崎老人福祉センター 溝沼老人福祉センター	保健師・看護師・ 栄養士	浜崎老人福祉センター ☎486-2476 溝沼老人福祉センター ☎464-5488
栄養相談 (予約制)	食生活・栄養に関する相談	随時 午前9時～午後4時	保健センター	管理栄養士	健康づくり課 ☎465-8611
健康相談・ 各種相談	心身の健康・各種健(検)診後の相談 子どもの心身の発育発達や育児に関する相談等	随時 午前9時～午後5時	保健センター	保健師	健康づくり課 ☎465-8611
こころの健康相談 (予約制)	精神面の健康に心配のある方およびその家族 認知症を含む精神障害者およびその家族	毎月1回 ※日程は「広報あさか」でお知らせします	保健センター	精神科医師・ 精神保健福祉士等	健康づくり課 ☎465-8611
精神保健福祉相談	精神障害等についての相談	毎週火・金曜日 午後1時～5時15分	福祉課	精神保健福祉士	福祉課 ☎2658 ☎463-1599
障害のある方の ための相談	障害福祉サービスの利用などに関する相談	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	総合福祉センター (はあとびあ3階)	相談支援専門員	はあとびあ障害者相談 支援センター ☎486-2400

名称	内容	日時	場所	相談員	問い合わせ
福祉サービス 苦情相談	自宅や施設での福祉サービスに対する苦情・不満の相談	毎週月～土曜日 午前9時～午後4時	彩の国 すこやかプラザ	埼玉県運営適正化 委員会事務局職員	埼玉県運営適正化 委員会 ☎048-822-1243
家庭児童相談	家庭における児童の養育に関する相談	毎週月～金曜日 午前9時30分～午後4時	家庭児童相談室 (保健センター2階)	家庭児童相談員	家庭児童相談室 ☎463-2231
子育て電話相談	乳幼児の育児に関する相談	毎週月～土曜日 午前9時～午後5時	さくら子育て 支援センター (さくら保育園内)	子育て電話相談員	さくら子育て支援センター ☎467-4152
朝霞市子ども 相談室	いじめや不登校など学校生活に関する相談 子育てや家族関係など家庭生活に関する相談 適応指導教室に関すること	毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分	子ども相談室 ☎471-8080 ☎487-1234	教育相談員	教育指導課 ☎2432 ☎463-2884
心配ごと相談	日常生活上の相談に応じ適切な助言・他機関への紹介	【対面相談】 毎月第1・3・5金曜日 午後1時30分～3時30分	溝沼老人福祉センター	民生委員	社会福祉協議会 ☎486-2485
		【電話相談】 毎月第2・4金曜日 午後1時30分～3時30分	(相談専用) ☎486-2525		
不動産無料相談 (予約制)	不動産に関わる賃貸、売買、またはトラブル等についての相談	毎月第2木曜日 (祝日の場合は第3木曜日) 午後1時～4時	(公社)埼玉県 宅地建物取引業 協会県南支部 (本町1-2-26) ☎468-1717	不動産無料相談員	(公社)埼玉県宅地建物 取引業協会県南支部 事務局 ☎468-1717
住宅建築相談 (予約制)	住宅の耐震工事やリフォーム、省エネ住宅等についての相談	毎月第4金曜日 (祝日を除く) 午後2時～4時	産業文化センター (または根岸台市民 センター)	建築士	埼玉県建築士事務所 協会県南支部事務局 ☎461-4507

卯月  
4

皐月  
5

情報カレンダー


4/25～5/9

各種催し講座一覧	
<p>4/25 水</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 求人企業合同面接会 ☎13:00～▶P17</li> <li>● 筋力向上トレーニング教室 ☎9:15・10:45～▶4/1号 P15</li> </ul> <p>26 木</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で) ☎9:30～▶4/1号 P16</li> <li>● うさみみタイム ☎15:30～▶4/1号 P20</li> </ul> <p>27 金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 筋力向上トレーニング教室 ☎9:30～▶4/1号 P15</li> <li>● 糸のこおもちゃ体験教室 ☎10:00～▶4/1号 P16</li> </ul> <p>28 土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 朝霞市農産物直売組合15周年記念感謝祭 ☎10:00～▶4/1号 P14</li> <li>● ギャラリー展示「市指定文化財「町名改称許可書」修復記念展示」(～7/1) ☎9:00～▶4/1号 P21</li> <li>● Asaka Swing Fellows JAZZ LIVE ☎13:30～▶3/1号 P10</li> <li>● なぎなた教室 ☎9:00～▶3/1号 P12</li> <li>● パソコン相談 ☎10:00・11:00・13:00・14:00～▶1/1号 P17</li> </ul> <p>29 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● プラネタリウム春番組「太陽、知りたいようっ!」 ☎11:00・13:30・15:00～▶2/1号 P19</li> </ul>	<p>4/30 月 ● 子ども読書の日 おたのしみえいが会 ☎10:00～▶4/1号 P20</p> <p>5/1 火</p> <p>2 水</p> <p>3 木</p> <p>4 金</p> <p>5 土 ● パソコン相談 ☎10:00・11:00・13:00・14:00～▶1/1号 P17</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 朝市 ☎7:00～▶P15</li> <li>● 日本水泳連盟認定 ニチレイチャレンジ泳力検定 ☎12:00～▶P17</li> <li>● プラネタリウム こどもの日特別投映 ☎11:00・13:30・15:00～▶4/1号 P18</li> </ul> <p>6 日</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 筋力向上トレーニング教室 ☎9:15・10:45～▶P16</li> <li>● 生活教養講座「歴史探訪! 江戸城周辺を歩く第2弾 東御苑を学ぶ」 ☎10:00～▶4/1号 P18</li> </ul> <p>7 月</p> <p>8 火</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● へるす☆アップ教室 手軽にウォーキング 8:50～▶P16</li> <li>● 園庭開放(いっしょにあそぼう保育園で) ☎9:30～▶P17</li> </ul> <p>9 水</p>

会場一覧
 市役所 ● 総合体育館 ● 図書館本館 ● 各公設保育園 ● ゆめばれす ● ランダルコーポレーション  
 ● 中央公民館・コミュニティセンター ● 武道館 ● ミニディサービス「晴れたらいいね」 ● 浜崎農業交流センター  
 ● わくわくどーむ ● 熊谷市立商工会館 ● 博物館 ● 東朝霞公民館



各種健(検)診等の年間日程は「朝霞市健康カレンダー」に掲載しています

問い合わせ 健康づくり課(保健センター内)

☎465-8611 FAX466-7522

※各種相談の日程は、18ページをご覧ください。

## 高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用を一部助成します！

平成24年4月1日から高齢者肺炎球菌ワクチンの接種費用の一部を助成しています。助成を希望される方は、保健センターに申請してください。

### 【内容】

- ☆助成金額：3,000円
- ☆対象年齢：65歳以上の市民
  - ※接種日に朝霞市に住民登録のある方
  - ※接種日から過去5年以内に高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けていない方
- ☆助成回数：生涯1回
- ☆実施期限：平成25年3月31日まで
- ☆実施医療機関：接種可能な医療機関(市内、市外問わず)
- ☆助成方法：償還払い
  - 接種費用を接種医療機関へ全額支払った後、健康づくり課で申請手続きをしていただきます。後日、指定口座へ振り込まれます。

### 【必要書類】

- ①保険証、免許証、パスポート等、本人確認ができるもの
  - ②実施医療機関発行の領収書、レシート
  - ③指定口座がわかる通帳
  - ④印鑑
  - ⑤接種済み予診票
- ※上記①～⑤を用意して、保健センターに申請してください。

### 【注意事項】

平成24年4月1日以前に接種された分は助成の対象となりませんのでご了承ください。



## 乳幼児と父母の方へ

※健診等の費用について、特に記載しているもの以外は無料です。

内容	日時・会場	対象	その他
ぴーなっつ	4/25(水)、5/30(水) 午前10時30分～11時30分 保健センター	0～3歳児くらいまでの多胎児とその保護者 多胎児を妊娠中の妊婦	内容/参加者同士の交流、手遊び 申し込み/健康づくり課(電話で要予約)
ひまわり教室	4/27(金)、5/25(金) 午前10時～11時30分 保健センター	心身の発達に心配のあるお子さんとその保護者	内容/体操や親子あそび等 申し込み/健康づくり課(電話で要予約) ※詳しくは健康づくり課までお問い合わせください。

## 平成24年度版健康カレンダーの一部記載内容について おわびと訂正

広報あさか4月1日号と併せて配布しました「平成24年度版健康カレンダー」(成人に関する事業)欄の「特定健康診査・人間ドック」および「後期高齢者の健康診査・人間ドック」の「一部自己負担額」に誤りがございました。正しくは、下記のとおりです。おわびして訂正いたします。また、詳細につきましては、広報あさか6月1日号で掲載しますのでご確認ください。

### 「成人に関する事業」

特定健康診査・人間ドック	<正> 特定健診：無料 人間ドック：5,000円	<誤> 無料
後期高齢者の健康診査・人間ドック	<正> 健康診査：無料 人間ドック：5,000円	<誤> 無料

・朝霞市国民健康保険加入者で対象者の方および後期高齢者医療制度にご加入の方には、個別に通知いたします(6月下旬)。

## 日曜・休日に実施している医療機関

午前10時～午後4時

月日	場所	診療所名	科目	☎(048)	場所	診療所名	科目	☎(048)	
4	15	朝霞	ひろせこどもクリニック	小・アレ・内	460-2900	和光	勝海外科	外・消内・整外・皮・内・呼内	464-2685
	22	朝霞	阿部産婦人科医院 阿部レディースクリニック	産・婦・内	465-8118	朝霞	大城胃腸科外科医院	消内・外・皮	463-1575
	29	新座	庄林医院	内・外・消内	477-3357	朝霞	増田耳鼻咽喉科医院	耳・気・アレ	463-9218
	30	朝霞	富岡医院	内・循内・小	461-7581	新座	新座むさし野クリニック	内・アレ・循内	489-5323
5	③	朝霞	北朝霞・朝霞台えきまえ エスエスこどもクリニック	小	476-3002	志木	宇野眼科医院	眼	472-6202
	④	新座	守屋医院	外・内・皮泌・消・内・肛・放	479-8855	和光	大森耳鼻咽喉科医院	耳	467-3314
	⑤	新座	大塚産婦人科医院	産婦・小	479-7802	志木	西川医院	内・消内・外	471-0074
	6	和光	和光内科外科診療所	内・外・皮・小・リハ	466-2235	新座	飛田耳鼻咽喉科	耳	479-4062
13	新座	新座西山内科眼科 クリニック	循内・内・眼・小	202-1112	和光	村山皮膚科クリニック	皮・アレ	464-5333	

※当番医は変更になる場合もあります。確認してからお出かけください。

### ※4・5月の休日歯科応急診療所

実施日 4/15(日)・22(日)・29(日・祝)・30(月・祝)

5/3(木・祝)・4(金・祝)・5(土・祝)・6(日)

受付時間 午前9時～11時30分(問い合わせ：☎048-481-2211)

場所 新座市休日歯科応急診療所(新座市保健センター)

診察料 健康保険法の規定料金(保険証を必ずお持ちください。)

### ※救急医療のお問い合わせ

●埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199

●埼玉県南西部消防本部 ☎048-460-0123

※小児救急電話相談

●#8000(携帯電話からも相談可能)

# 市民 伝言板

市内の公共施設で定期的に活動している団体の会員募集・行事案内を掲載しています。

問/市政情報課 内2343~4  
☎463-3059 FAX 467-0770(代表)

## 行事案内

### 親子体操無料体験会

日時/4月19日(木)・26日(木) 午後2時~3時 会場/溝沼市民センター 対象/2歳~就園前の親子 申込方法/電話で その他/ママと一緒にカラダ遊び、楽しく「出来た」を増やしましょう 主催/3B体操 問/石井 ☎090-7928-9740

### 3Bすこやか体操無料体験

日時/4月19日(木)・24日(火) 午前10時~11時30分 会場/岡町内会館 対象/成人女性 申込方法/電話で その他/音楽に合わせてメリメロ楽しく体操します。 主催/3B体操 問/大和田 ☎090-1260-5465

### 有機野菜体験農業(全5回+自習学習日)

①ピーナッツ種植えから収穫まで  
②サツマイモ苗植えから収穫まで  
日時/①②4月21日(出前学習)から11月10日(出収穫)まで 午前10時~正午 会場/なごみ農園(浜崎消防署裏) 費用/①②3,000円 対象/どなたでも。家族可(必ずリーダーとなり作業できる方がいること)。募集各10組 申込方法/電話で その他/座学あり。5回とも参加できる方。日程などの詳細は申し込み時。講座はすべて土曜日。持ち物/水分、帽子、長靴、タオル、ビニール手袋、汚れてもよい服装。 主催/NPO法人食品リサイクル農園あさか(旧青空の下で 生ごみ研究会あさか) 問/野口 ☎476-4695

### 朝霞中央公園フリーマーケット

日時/5月5日(土・祝) 午前10時~午後3時 会場/中央公園前石畳 費用/1区画1,500円 対象/市民 申込方法/電話で 主催/問・問/NPO法人フリーマーケット推進ネットワーク朝霞支部 ☎090-1848-9415

### 朝霞リトル こどもの日を祝う会

日時/5月5日(土・祝) 午前10時~午後3時 会場/上野荒川運動公園野球場 費用/無料 対象/幼稚園児~小学生の親子 申込方法/当日直接会場へ その他/午前:親子野球教室(体験) 午後:子どもチーム対お父さん、お母さんチームの親子大会、お昼にカ

レーを用意しています。 主催/朝霞リトルリーグ 問/金子 ☎466-9528

## 会員募集

### こども英会話サークル

日時/月3回金曜日 午後4時~5時 会場/根岸台市民センター 入会金/1,000円 会費/月3,000円 対象/新小学1・2年生 その他/5/11(金)無料体験会(要予約:電話かメール)。日本人有資格者指導 問/喜多 ☎070-5599-2237 問/inkita@ezweb.ne.jp

### 内間木パソコンクラブ

日時/毎月第1・3火曜日 午後1時~4時 会場/内間木公民館 会費/月2,500円 対象/一般市民 その他/ノートパソコンを持参できる方、先生指導のもと年賀状、写真、文書など、初歩より学習しています。中高年大歓迎。一度見学においでください。 問/川野辺 ☎462-0554

### フラワーアレンジメントサークル FLOWER CLUB

日時/毎月第2または第3火曜日 午前10時~正午 会場/溝沼市民センター 入会金/1,000円 会費/月3,000円 対象/初心者、経験者どなたでも、その他/1日体験もできます 問/徳野 ☎042-438-2966

### エアロビクスサークルJUNE

日時/毎週水曜日 午前10時~11時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター、南朝霞公民館など 会費/月1,500円 対象/女性 その他/未経験者歓迎。体験はいつでも! 問/黒木 ☎468-3146(午後7時以降)

### 書道クラブ

日時/毎月第2・3・4火曜日または水曜日 午前10時~午後0時30分 会場/宮戸市民センター 費用/お問い合わせください 対象/どなたでも その他/年齢に関係なく、毛筆、硬筆を楽しく学んでいます。無料体験歓迎 問/由部 ☎472-3843

### コスモス(カラオケ)

日時/毎月第1・3火曜日 午後7時~8時30分 会場/栄町市民センター 会費/月2,800円 対象/どなたでも その他/プロの先生が発声から教えてくれます。創立25年うまくなるより楽しく歌い、また遊ぶことも熱心です。見学可 問/大西 ☎464-4709

### ウイングダンスクラブ(社交ダンス)

日時/月4回土曜日 午前9時30分~11時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 入会金/1,000円 会費/月2,500円 対象/中級者 その他/皆さんと楽しくステップを踏みませんか。プロ講師が丁寧に指導してくれます。 問/青木 ☎090-6318-2318

### 英会話サークルPHG

日時/毎週火曜日 ①午後6時45分~7時45分 ②午後7時45分~8時45分 会場/北朝霞公民館 会費/月4,000円 対象/英会話中級 その他/その時々のお話、趣味等、多彩な内容で英会話を楽しんでいます。体験可。連絡のうえお越しください。 問/庄司 ☎472-5934

### フレグラントオーブ(フラワーアレンジメント)

日時/毎週木曜日 ①午後3時~4時30分 ②午後7時~8時30分 会場/仲町市民センター 会費/500円(花材費+維持費) 対象/どなたでも 問/ヨーロッパフラワーデザイン連盟 ☎048-290-6828

### ひよこの会(親子サークル)

日時/毎月第1・3水曜日 午前10時15分~11時30分 会場/下の原町内会館(併財市民センター3階) 会費/月400円 対象/1歳~未就園児とその保護者 その他/お母さんたちが企画運営しているアットホームなサークルです 問/松永 ☎090-9504-1526(午後2時~6時受け付け)

### 竹内竹峰会 仕舞の会

日時/毎月第1・3金曜日 午後1時~4時30分 会場/中央公民館・コミュニティセンター 会費/月2,000円 対象/50~60歳代 体を動かすことの好きな方 その他/練習は1日30~40分くらい。お好きな時間に。体が動くうちにキープアクティブ楽しく動かしましょう。 問/西 ☎463-4794

### Kids English

日時/①毎週火曜日 ②毎週水曜日 午後2時40分~6時50分 会場/①宮戸市民センター ②根岸台市民センター 入会金/1,000円 会費/4,500円(月4回の場合) 対象/幼稚園年少~小学6年生、各クラス年齢レベル別 その他/有資格英国人講師が楽しくレッスンします(日本人アシスタント付)。振替レッスン可、体験可(要予約)。 問/石川 ☎474-9774

## 📷 指導者に求められるもの

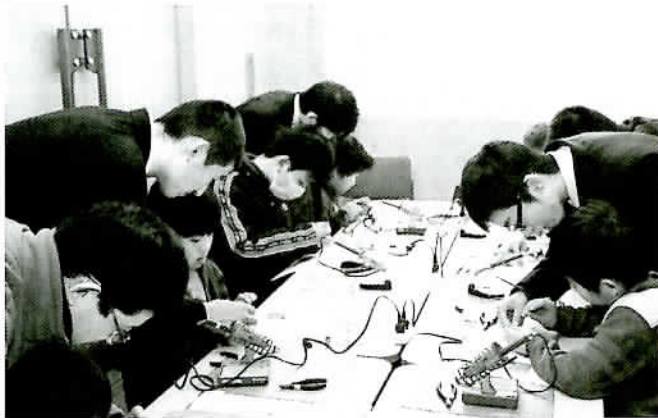
3月1日(木)、総合体育館でスポーツ・レクリエーション指導者育成講習会「コーチングを学ぼう」が開催されました。

講師に東洋大学ライフデザイン学部准教授の金子元彦さんをお迎えし、子どもから高齢者、初心者から上級者、レク志向から競技志向の方々までのさまざまな方を対象としたコーチングの方法をわかりやすく教えていただきました。

参加者からは、「指導者としての心構えの大切さを認識しました」などの声も聞かれ、有意義な講習会となったようでした。



## 📷 見て、食べて、体験して～第5回あさか産業フェア～



3月11日(日)、産業文化センターで朝霞市商工会主催の第5回あさか産業フェアが開催されました。

当日は、市内企業の製品紹介やものづくり体験コーナー（カラータイマーを作ろう：写真）などに、子どもたちが大興奮していました。朝霞ブランド紹介では七福鳴子の絵付け体験や手打ちそばの実演・販売、同時開催のジモトのおやつフェスタと、見て、食べて、体験して大満足の日となりました。

＜妊娠しやすい身体作りをはじめましょう！

〔定休日〕  
日曜日・祝祭日

まずはお電話を！＞

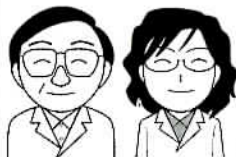
子宮カウンセラーの資格を持つ薬剤師へ  
是非ご相談下さい。

お問い合わせ・予約・ご相談専門ダイヤル

**048-473-7830**

**昭和薬局**

埼玉県朝霞市朝志ヶ丘1-2-6-106



予約制

生理痛・生理不順・更年期障害等  
でお悩みの方もぜひご相談下さい。

申し込み場合がございますので  
電話予約をして頂きますと  
スムーズにご相談いただけます。

- 会議
- パーティ
- イベント
- 講演会
- 展示会
- カルチャー教室
- ダンス・レッスン
- 演奏会
- その他

駅前ホテルに多目的ホールが誕生。

ビジネスホテル【シティ・イン北朝霞】3F  
客室はビジネスシングルから和室付ファミリーまで

ご予約は先着順受付  
(受付時間9:00～17:00) **TEL.048-487-1711**

〒351-0034 埼玉県朝霞市西原1-5-5  
URL: <http://www.cityinn-kitaasaka.co.jp/>

大切な人とのお別れは

**(株)花輪式典**

がプロデュースする安心サポートご葬儀で。

施主ご負担金額 朝霞市市民葬儀指定葬儀社

火葬式(密葬) **¥156,870.より**(親族10名)

家族/親族葬儀 **¥195,870.より**(家族/親族15名)

上記別料金: 式場使用料・飲食代・バス・返礼品・心付・ご供花・枕飾等

**TEL 048-451-0401**

〒351-0005 朝霞市根岸台4-11-12 <http://shiminso.jp>

**市民葬指定葬儀社**

葬儀は 信用と信頼の**(株)アトラス**

安心価格の「朝霞市民葬」を使用した  
「家族葬」をご提案しております。  
事前相談・見積り無料。お気軽にお電話下さい。

コールセンター **0120-401-059**

本社: 朝霞市浜崎3-17-30 家族葬ホール・霊安室完備  
URL <http://www.atlas-sougi.co.jp> 葬儀 アトラス で検索

広報あさか No. 648

発行日/平成24年4月15日(毎月2回1日・15日発行) 発行人/朝霞市長 編集/朝霞市市政情報課  
朝霞市役所/〒351-8501 埼玉県朝霞市本町1-1-1 TEL 463-1111(代) FAX 467-0770(代)

広報あさか音声テープを図書館本館と  
北朝霞分館で貸し出しています。

広報あさかは再生紙を使用しています



この印刷物は環境にやさしい  
「植物油インキ」を使用しています